

ディスクロージャー誌 2021

(発行：令和3年7月)



J A 大 潟 村

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A大潟村は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。

皆さまが当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

令和3年7月大潟村農業協同組合

J Aのプロフィール

◇設 立	昭和45年9月	◇組合員数	1,088人
◇所 在 地	南秋田郡大潟村	◇役員数	11人
◇出 資 金	9.4億円	◇職員数	70人
◇総 資 産	364億円	◇単体自己資本比率	17.54%

目 次

あいさつ	1
1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	2
4. 事業の概況(令和2年度)	3
5. 農業振興活動	9
6. 地域貢献情報	9
7. リスク管理の状況	11
8. 自己資本の状況	14
9. 主な事業の内容	15
【経営資料】	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表	22
2. 損益計算書	23
3. キャッシュ・フロー計算書	24
4. 注記表	26
5. 剰余金処分計算書	43
6. 部門別損益計算書	45
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	46
8. 会計監査人の監査	47
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	48
2. 利益総括表	49
3. 資金運用収支の内訳	49
4. 受取・支払利息の増減額	49
III 事業の概況	
1. 信用事業	50
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ リスク管理債権の状況	

⑨	金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
⑩	元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
⑪	貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑫	貸出金償却の額	
(3)	国内為替取扱実績	
(4)	有価証券に関する指標	
①	種類別有価証券平均残高	
②	商品有価証券種類別平均残高	
③	有価証券残存期間別残高	
(5)	有価証券等の時価情報等	
①	有価証券の時価情報等	
②	金銭の信託の時価情報等	
③	デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	
2.	共済取扱実績	57
(1)	長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2)	医療系共済の入院共済金額保有高	
(3)	介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高	
(4)	年金共済の年金保有高	
(5)	短期共済新契約高	
3.	農業関連事業取扱実績	58
(1)	買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2)	受託販売品取扱実績	
(3)	保管事業取扱実績	
(4)	利用事業取扱実績	
(5)	加工事業取扱実績	
4.	生活その他事業取扱実績	58
(1)	買取購買品（生活物資）取扱実績	
(2)	介護事業取扱実績	
(3)	加工センター取扱実績	
(4)	加工取扱実績	
5.	指導事業取扱実績	61
(1)	指導事業	
(2)	農地利用集積円滑化事業	
IV	経営諸指標	
1.	利益率	62
2.	貯貸率	62
3.	職員1人当たり指標	62
4.	1店舗当たり指標	62
5.	その他経営諸指標	62

V	自己資本の充実の状況	
1.	自己資本の構成に関する事項	63
2.	自己資本の充実度に関する事項	65
3.	信用リスクに関する事項	67
4.	信用リスク削減手法に関する事項	70
5.	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	71
6.	証券化エクスポージャーに関する事項	71
7.	出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	72
8.	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	73
9.	金利リスクに関する事項	73
VI	連結情報	75
	【JAの概要】	
1.	機構図	76
2.	役員構成（役員一覧）	77
3.	会計監査人の名称	77
4.	組合員数	77
5.	組合員組織の状況	77
6.	特定信用事業代理業者の状況	77
7.	地区一覧	77
8.	沿革・あゆみ	78
9.	店舗等のご案内	79
	法定開示項目掲載ページ一覧	80

ごあいさつ

一昨年に発生した新型コロナウイルスは全世界で治まる気配を見せず、さらには新たな変異ウイルスの発生により、日本国民の不安は一層高まっています。世界経済は大きな打撃を受け、回復には数年かかると言われています。人々の仕事やライフスタイルが大きく変化するとともに、今後の事業活動も大きく変化していくと思われま

す。世界中でSDGs（2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のこと）が注目され、日本国内でも取り組みが加速しています。この中の一つとして、プラスチックごみなどによる海洋汚染を防止するという目標があり、日本でも昨年7月からレジ袋の有料化や、エコバックの持参などの取り組みがスタートしました。JAグループとしても、「食と農を基軸とした地域に根ざした協同組合」として、SDGsの達成に向けて総合事業を展開してまいります。

さて、JAでは2年前から県1JA構想に関わる組織再編協議会に参加して協議を重ねてまいりましたが、合併後のメリットを見出すことが難しいと判断いたしました。合併してもしなくても、今後の経営においては全ての部署で厳しい状況になることが想定されますが、組合員ファーストであるべきJA事業の役割が低下して、組合員との信頼関係が失われることのないよう、役職員一丸となって今まで以上に経費節減を始めとする自己改革に取り組んでまいります。

このたび、当JAへのご理解をより一層深めて頂くために「ディスクロージャー誌」を作成いたしました。是非ともご一読いただき、JAの事業をさらにご利用いただくための一助としてお役立てください。

今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年7月

大潟村農業協同組合

代表理事組合長 小林 肇

1. 経営理念

〔基本理念〕

J A大潟村は、人と自然を大切にし、社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献してまいります。

- ◇ J A大潟村は、人を大切にします。
- ◇ J A大潟村は、自然を大切にします。
- ◇ J A大潟村は、社会の発展に貢献します。
- ◇ J A大潟村は、豊かな暮らしの実現に貢献します。

〔基本姿勢〕

- ◇ みなさまから信頼される J A
- ◇ 地域から必要とされる J A
- ◇ 社会に誇れる J A大潟村をめざします。

2. 経営方針

◇ 農業振興と地域社会への貢献

農業をめぐる環境は農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっています。J Aには、地域農業の特性を活かした基本目標を設定し、これらの実践を通じて農家所得の向上、地域の活性化等が求められます。

当 J Aは、「夢と活力ある農業・地域社会」の実現のため、地域特性を活かした農業振興と心のゆたかさを実感できる生活環境の提供に努めます。

◇ 組合員と消費者の満足度向上

J Aは日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。各種商品やサービスが多様化・高度化するなかで、利用者のニーズは安全、安心でかつ健康志向になってきており、またゆとりを重視する傾向が見られます。

当 J Aは、J Aが提供するサービスの質を高め、組合員と消費者のニーズに応えた、真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。

◇ 信頼と期待に応える経営

信用・共済事業依存型の収支構造からの脱却と、より効率的・効果的な事業運営の確立が必要です。当 J Aは、「強靱な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

3. 経営管理体制

◇ 経営執行体制

〔理事会制度〕

当 J Aは農業者により組織された協同組合であり、正組合員で構成される「総会」の決定事項を踏まえ、組合員が選挙により選出した理事により構成される「理事会」が業務執行を行っております。また、同様に選挙で選出された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行って

います。

組合の業務執行を行う理事会には、女性層の意思反映を行うため、女性理事の登用を推奨しています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（令和2年度）

◇全体的な概要

令和2年度の大潟村農業を振り返ってみますと、県立大学、東北農業研究センター、村、土地改良区、農家等と進めてきたGNS S利用コンソーシアム事業においては、自動操舵田植機の導入が急速に進み、令和3年度には150台以上になる見込みです。トラクターやレベラーへの利用も含めて、IoT利用によるスマート農業の普及のため関係機関と協力してまいります。

水稻の作柄については、組合員の努力はもとより、日本列島に台風の上陸が一度もなく気象条件にも恵まれたことにより、作況指数は104となりました。米価については千円程度下がりましたが、収量の増加により下落分をカバーできたため、農家収入において大きな影響はなかったと思われまます。

一方で、全国に新型コロナウイルスの影響が及び、中食外食産業の時短営業や閉店によりコメ消費が大幅に減少したため、大量のコメ余りの状況が続いており、令和3年産については、主食用米が30万トン以上余る見込みとなっています。

本格的に栽培が開始されて2年目となったたまねぎ事業ですが、生産者の努力はもとより、営農指導の徹底と県立大学など関係機関の協力により、たまねぎの収量が大幅にアップしました。しかしながら、高収量を上げた生産者と低収量にとどまった生産者とのギャップが顕著に表れる結果となりました。販売面では、作付面積と販売量が昨年よりやや減少したため販売額は計画を下回りましたが、品質については県内外の業者からの評価も良く今後も期待されます。市場価格を見ながら加工用と生食用との両立を視野に入れ、高収益作物としての定着を図り、組合員の所得拡大に繋げてまいります。また、たまねぎ乾燥・貯蔵・調整施設は、予冷庫としての機能も備えているため、今後は費用対効果等も考慮しながら活用してまいります。

販売事業のかぼちゃについては、平均単価は過去最高となり昨年を上回る販売額となりました。

メロンについては作付面積の減少と、品種の多様化により販売額は昨年より減少しました。

農産物検査については、豊作により特に高収量の業務用米の検査が増えたことから、検査手数料は昨年を上回りました。

加工事業については、新型コロナウイルスの影響により農産物の高付加価値販売を自粛せざるを得ない厳しい状況でしたが、来年度以降も引き続き特産品の加工および販売に努力してまいります。

購買事業の資材課については、新型コロナウイルスの影響により農薬等の欠品が発生したことや、暗渠施工数が減少したこと等から供給高は計画をやや下回りました。

給油所関係では、新型コロナウイルスの影響による観光客の減少等からガソリンの需要が減り、灯油、軽油についても消費量が伸び悩んだことから供給高は計画を下回りました。

整備課農機の供給高は、農機製品の予約販売が伸びたことから計画をやや上回り、整備料も小農具の人員を増やしたことから計画を上回る実績となりました。また、整備課自動車は、軽

トラックや中古ダンプの販売台数が伸びたことから供給高は計画を上回りましたが、整備料については計画を下回りました。

生活店舗については、新型コロナウイルスの影響により村内での買い物が増えたこと等もあり、供給高は計画を上回る実績となりました。特に鮮魚部門や惣菜部門は皆様から高い評価を得ることが出来ました。7月に行ったアンケート調査でも存続の声が多数あり、今後も常に改革を進めながら組合員、大潟村民のインフラとしての役割を果たしてまいります。

コンビニ事業については、新型コロナウイルスの影響による来客数の減少もあり、供給高は計画を下回りました。今後は冬期間中の営業時間の短縮による労務費等経費削減による収益確保に努めるよう検討を重ねてまいります。

加工センターについては、今年も共同炊事や味噌・豆腐加工で施設の利用がありましたが、設備の老朽化が進んでいることから、加工センター運営委員会で今後の方向性を協議いたしました。

信用事業については、暗渠事業補助金等の入金により預金・貯金ともに計画を上回りました。貸出金は農業近代化資金の需要が伸び悩みましたが、住宅資金が伸びたことから貸出金全体の残高としては計画をやや上回り、貯貸率は23.2%となりました。また、12月には現在の総合口座・営農貸付勘定のJASTEM当座貸越へのシステム移行についての報告会を行いました。

共済事業については、新型コロナウイルスの影響により一斉推進が例年より1ヵ月遅くなったことや、建物共済の満期が少なかったこと等により契約が伸び悩んだことから新契約実績は計画を下回りました。

企画では、新型コロナウイルスの影響によりJAまつりが中止となり、50周年記念事業が延期となりました。

昨年12月と今年1月には全県1JA構想についての組合員説明会を開催し、2月には全組合員を対象とした意向調査を行いました。全組合員の約95%から回答をいただき、3月の座談会でその結果の報告会を行いました。

この結果、経常利益では2億2百万円となり、税引き後の当期剰余金は1億50百万円を計上いたしました。

財務の健全性を示す自己資本比率は17.54%となりました。各事業の主な活動と結果については以下のとおりです。

◇信用事業

「中期経営計画（令和元年度～3年度）」の2年目となる令和2年度は、「JAバンク中期戦略」として、組合員・地域から必要とされるJAバンクを目指し、個人貯金の伸長と、年金受給指定口座やJAカード会員の獲得および農業関連融資を重点とした取り組みを進めてまいりました。

貯金については、年金受給指定口座の獲得に向け、年金受給者や高齢者を対象とした年金受給者定期貯金・まごころ感謝定期貯金を主力商品として推進いたしました。

また、サマーキャンペーン・ウインターキャンペーン等を積極的に展開いたしました。

貯金残高は、320億79百万円と計画対比106.0%(前年対比105.1%)となりました。

毎年開催しているグラウンド・ゴルフ大会、年金個別相談会は新型コロナウイルスの影響により中止いたしました。

貸出金については、米価下落による農家経済が懸念されたものの、基幹作物である水稻の作柄が良好であったことから、前年並みの農家収入となり、仮渡資金は計画を上回る実績となりました。また、昨年同様農産物・加工用米つなぎ資金や農業近代化資金、政策金融公庫資金等の制度資金を中心に融資活動を進めてまいりましたが、新型コロナウイルスの影響による各種展示会の中止等により、農業関連資金が伸び悩み、農業近代化資金については計画を下回る実績となりました。しかしながら、減税制度の拡充や低金利の影響による住宅ローンの需要が高まり、貸出金全体の残高は計画を上回り、74億59百万円と計画対比102.0%（前年対比99.7%）となり、貯貸率は23.2%になりました。

農家経営支援対策については、例年同様に営農支援課と連携を図りながら、経営・営農支援を必要とする組合員に対して個別に支援してまいりました。

12月の座談会では、総合口座システム移行についての報告を行いました。組合員の営農と生活の安定化を図るため、引き続き検討を重ね、令和4年1月の移行に向けて手続きを進めていくことといたしました。

◇共済事業

J A共済は、組合員・利用者とのつながりや次世代層との絆づくりの強化を中心に、積極的な普及活動を展開してまいりました。

普及活動の取り組みとして、「ひと・いえ・くるま」の保障提案活動を実施し、契約内容の見直しをしていただきました。

また、災害・自動車事故等の処理や共済金請求手続きの迅速化に努めてまいりました。

7月上旬の共済一斉訪問では、お客様とのふれあいを通じて各世帯の状況変化に伴う保障の見直しや、契約内容の再確認をしていただきました。

11年目の取り組みとなりました「J A共済アンパンマンこどもくらぶ」の活動では、会員の皆様に記念品をプレゼントいたしました。

長期共済保有契約高保障金額は、計画567億23百万円に対し、555億61百万円と計画対比97.9%の実績となりました。

共済金の支払額は、満期共済金2億44百万円、生命系共済金2億16百万円、火災・建更共済金46百万円、自動車・自賠責共済金35百万円など合わせて895件、5億43百万円となりました。

◇指導・販売事業

1) 営農指導事業

農業者の所得向上を目的としたたまねぎ事業は、稼働1年目に施設の運用で大きな課題を残しましたが、今年度は大きな問題もなく順調な運用となりました。

水稻新品種の取り組みでは、東北農業研究センターと共同研究を重ねてきた「羽系2260号」の試験栽培が2年目を迎え、栽培方法も徐々に確立されつつあります。

食の安全・安心対策では、毎年行われているGLOBAL-GAPの更新審査を支援し、かぼちゃ（くり大将）栽培農家2戸の更新審査が承認されました。また、「安全・安心な農産物づくり推進協議会」を開催しながら、野菜の残留農薬検査等の実施、農産物生産工程管理記帳とその回収・点検を行い、村内農産物の安全確保に努めました。

農政活動では、村および水田農業再生協議会と連携しながら、経営所得安定対策の啓蒙活動、特に令和3年度実施される「水田リノベーション事業」の推進に努めるとともに、新型コロナウ

ウイルス対策として実施された「経営継続補助金」事業に取り組みました。

営農指導事業では、県立大学をはじめとする関係機関と「たまねぎ栽培・施設運用対策委員会」を立ち上げ、施設の運用および栽培指針の改訂等を検討し、たまねぎ事業における高単収、高品質生産に努めました。さらに元県立大学学部長を顧問に迎え、村内圃場における土壌診断を積極的に実施いたしました。

また、水稻をはじめとした主要作物の生育調査を実施しながら、技術情報を発行するとともに、各生産組織、研究会が開催する現地講習会、圃場巡回に参加し、栽培技術の向上に努めました。

農家支援対策では、経営課と連携し、農家経営の健全化に向けた営農指導等を行いました。

後継者対策では、JA青年部を中心とした試験圃場での「たまねぎ」および「かぼちゃ」栽培を支援し、畑作の技術向上に向けた取り組みを行うとともに、水稻の育苗巡回、圃場巡回を通して後継者の育成に努めました。

水稻の作柄は、5月下旬から6月は好天に恵まれ、初期生育および分けつともに順調で平年を上回る生育で推移しましたが、7月に寡照傾向となったことから出穂前の生育は概ね平年並みとなりました。出穂から登熟期前半はほぼ平年並みの気温で推移したことから、昨年のような白未熟粒の発生は見られませんでした。また、8月下旬から9月中旬にかけての高温多照で登熟歩合が高まり、JAの収量調査では、作況指数が「104」のやや良となりました。

大豆は、本作では天候に恵まれ、初期生育は順調に進みましたが、小麦後作では播種期に降雨が続いたことから適期播種が困難な状況となりました。その後は目立った病虫害の発生もなく生育が回復し、本作では平年を上回り、後作では平年をやや下回る収量となりました。

小麦は、越冬後から好天、降雨が周期的に訪れたことにより、生育は順調に推移し、6月中旬からは好天にも恵まれ、登熟も順調に進み高単収となったものの、収穫期に降雨が続き品質低下を招きました。

たまねぎは、育苗から移植、越冬と順調に生育したことと、越冬後の追肥効果もあり、平均単収では2.7t/10aとなりましたが、生産者の半数は4t/10aを超え、さらに5t/10aを上回る生産者が全体の25%となりました。品質もA品LおよびMサイズが中心となりました。

2) 販売事業

販売事業は、かぼちゃの作付面積は昨年並みだったものの、5月から好天、干ばつ傾向で推移したことから収穫量は平年を下回りました。しかしながら、全国的に品不足で、特に北海道の回りが遅かったことから販売単価が上昇したことで計画出荷したことにより、販売額は前年を上回る実績となりました。

メロンは作付面積が微減したことと、品種が多様化したことにより単価が低かったため、販売額は昨年を下回りました。

たまねぎはL・Mサイズが中心だったことと、他産地の生産調整により7・8月が品薄だったことから販売単価は上昇したものの、販売量が計画を下回ったことから、販売額はやや計画を下回りました。

花きは、新型コロナウイルスの影響による業務需要の落ち込みが懸念されましたが、それが全国的な栽培規模縮小につながり品薄傾向となったことから、特にトルコギキョウおよびチューリップは高値が続き、出荷量は減少したものの販売額では計画を上回りました。

加工用野菜は、ニラ、キャベツの出荷量が順調だったことから計画を上回りました。

農産物検査では、加工用米を中心に検査を実施するとともに、業務用米の検査が増えたことか

ら、検査手数料は計画を上回りました。

特産品のPR活動は新型コロナウイルスの影響を受け、例年開催していたイベントが行われなかったことから、活動を自粛いたしました。

◇購買事業

資材部門では、新型コロナウイルスの影響から、物流遅延のあおりを受け欠品が発生し、さらには緊急事態宣言を受け農薬配送が取りやめになる等、組合員の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしました。

そのようななか、肥料については、天候や時期に左右され有機肥料や追肥用チッソ質肥料の供給が減少したことにより供給高は計画対比 98.3%となりました。

農薬については、春先の好天により雑草が多かったことから、水稻初期剤・初中期除草剤の供給は増加しましたが、中後期除草剤の供給が大きく減少したこと等により供給高は計画対比 96.7%となりました。

生産資材については、今年度もパイプハウスの建替えは多かったものの、暗渠施工数の減少により供給高は計画対比 98.3%となりました。

資材課全体の供給高としては、計画 14 億 73 百万円に対し、14 億 41 百万円と計画対比 97.7%の実績となりました。

また、12 月末には各種奨励金として、税抜合計金額で 37 百万円をお支払いいたしました。

生活部門では、今後の店舗事業にかかる方向性について、「店舗事業改革プロジェクト委員会」等で深く協議を重ねてまいりました。

その中で実施したアンケート調査では、あぐりプラザの存続を望む声が多く寄せられた結果を受け、大潟村のライフラインの一端を担うものと強く再認識するとともに、存続に向けた方向性で更なる改革を進めることといたしました。

キャッシュレス決済の普及が加速するなか、それに伴う決済手数料が上昇傾向にあることや、店内ショーケース（冷蔵庫）をはじめとする設備機器等の更新が必要に迫られていることなど、これら毎年度かかり増しとなる経費の削減を目的に、これまでお客様サービスの一環としてご提供していたポイントサービスの廃止を決定いたしました。

店舗の供給高は、新型コロナウイルスの影響による巣ごもり消費や、内食需要が高まったことにより、計画 5 億 52 百万円に対し、5 億 71 百万円と計画対比 103.3%の実績となりました。

J A直営のコンビニエンスストア「ローソン大潟村店」は、農繁期を中心に村内外のお客様よりご利用いただきました。しかしながら、新型コロナウイルスの影響による外出自粛などに伴い、来店客数が減少傾向に推移したことにより、供給高は計画 1 億 52 百万円に対し、1 億 46 百万円と計画対比 96.0%の実績となりました。

給油部門では、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言と、世界経済の急激な減速を受け需要が後退したことから、各油種ともに計画単価を大きく下回って推移いたしました。

ガソリンについては、他県との往来等が制限されたことにより消費量が減少し、供給高は計画対比 81.4%となりました。

灯油については、営農灯油の減少により計画数量を下回り、供給高は計画対比 90.0%となりました。

軽油については、ガソリン同様に消費量が減少したことから、供給高は計画対比 92.1%となりました。

給油所全体の供給高としては、計画 8 億 62 百万円に対し、7 億 51 百万円と計画対比 87.0%の実績となりました。

整備部門のうち農業整備については、田植機・トラクター・コンバインの販売台数が、前年度と同じ 41 台だったものの、農機製品の予約販売が好調であったことから、供給高は 3 億 89 百万円と計画対比 102.5%の実績となりました。

農業機械全体の供給高としては、計画 6 億 29 百万円に対し、6 億 40 百万円と計画対比 101.7%の実績となりました。

整備料については、小農具部門を 2~3 人体制にしたことから前年よりもさらに作業件数が増加し、37 百万円と計画対比 107.5%の実績となりました。

自動車では、車両販売については、軽トラックおよび中古ダンプの販売台数が好調で、前年より 18 台多い 61 台となり、供給高は 93 百万円と計画対比 133.3%の実績となりました。

自動車全体の供給高としては、計画 1 億 67 百万円に対し、1 億 93 百万円と計画対比 116.0%の実績となりました。

整備料については、車検・一般整備で 72 百万円と計画対比 94.7%の実績となりました。

◇今後の対処すべき重要な課題

1) J A グループ秋田組織再編協議会離脱に伴う当 J A 単独事業運営について

組合員、利用者にメリットのある合併後の優位性、利便性がなかなか見いだせない現状と専業農家群という地域性等を踏まえ、座談会、説明会を通じた意向調査による組合員の意思をもとに協議、検討した結果、当 J A は離脱を決定しました。

組合員に提示した中・長期経営計画（10 カ年事業計画）（案）に基づく事業を遂行していくとともに、今後の農業情勢、社会情勢等の変化に基づき必要に応じて見直しを図り、組合員の農業所得向上と農業生産拡大等のため、鋭意取り組んでまいります。

2) 恒常的な生活店舗の改革

前年度は J A 発足以来初めてとなる固定資産減損会計に基づく減損損失を計上しました。当該年度も依然として厳しい経営状況にありますが、費用の削減及び取扱いアイテムの見直し等を図り顧客満足度を高めた店舗運営の実施により、計画を上回る実績を計上できました。

大潟村のライフラインを担う生活店舗として、組合員、地域住民の生活を支える地域のインフラ機能の位置づけのために、恒常的な改革を検討、実践して地域の活性化に貢献するべく取り組んでまいります。

3) 経営の健全性の確保と透明性の向上

各事業とも部門採算性を念頭に継続的な黒字化に向けた経営の健全化を図るとともに、内部留保の充実等によって自己資本の増強を図ります。また、新 B I S 規制に対応し、リスク管理態勢の強化・向上を図ります。

あわせて、従来からのディスクロージャー誌による開示のほか、ホームページでの開示など組合員や事業利用者向けの情報開示を充実させ、J A の透明性を高めます。

5. 農業振興活動

農業や農村社会の変化に伴い、地域共生による新たな発展を目指すことが必要となっていることから、地域に密着しているJAの役割の維持・向上をはかりつつ、JA自らの意識改革をすすめて、地域の中心となって組合員及び地域住民の生活向上に貢献してまいります。

- ① 地域住民とふれあいを目的とした部門別展示会を行っております。
- ② 食育事業の一環として、地域の小学校を対象に関係教材を贈り、農業や食に対する理解を育み、農業ファンの拡大を図っています。

6. 地域貢献情報

当JAは大潟村を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉として、資金を必要とする組合員・地域の皆さま方にご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向け、環境保全関連の取り組みとして、農業用廃ビニール等の回収を積極的に行っております。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

1 地域からの資金調達の状況

- (1) 貯金残高 32,079,576 千円
- (2) 貯金商品
 - ・ まごころ感謝定期貯金(65歳以上の方を対象とした商品)
 - ・ 年金受給者定期貯金
(当JAに年金を振込されている方を対象とした商品)
 - ・ 年金定期貯金「結いの恵み」
(当JAに年金を振込されている方を対象とした商品)
 - ・ 農家特別定期貯金(積立期間5年の目的貯金)

2 地域への資金供給の状況

- (1) 貸出金残高
 - ・ 組合員等 7,141,917 千円
 - ・ 組合員以外 317,775 千円
 - ・ 地方公共団体等 -
- (2) 制度資金取扱い状況
 - ・ 農業近代化資金 1,473,421 千円
 - ・ 日本政策金融公庫資金 201,653 千円

3 文化的・社会的貢献に関する事項

- (1) 文化的・社会的貢献に関する事項
 - ・ 各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援
- (2) 利用者ネットワーク化への取り組み

(3) 情報提供活動

- ・ JA広報誌の発行
- ・ インターネットやFAX等を通じた、組合員等利用者への情報提供

(4) 信用事業店舗

- ・ 本所 1
- ・ 自動化機器 (AコープおおがたにATM 2台設置)

7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、審査部署を設置し貸出部署との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被

るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことであります。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことであります。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

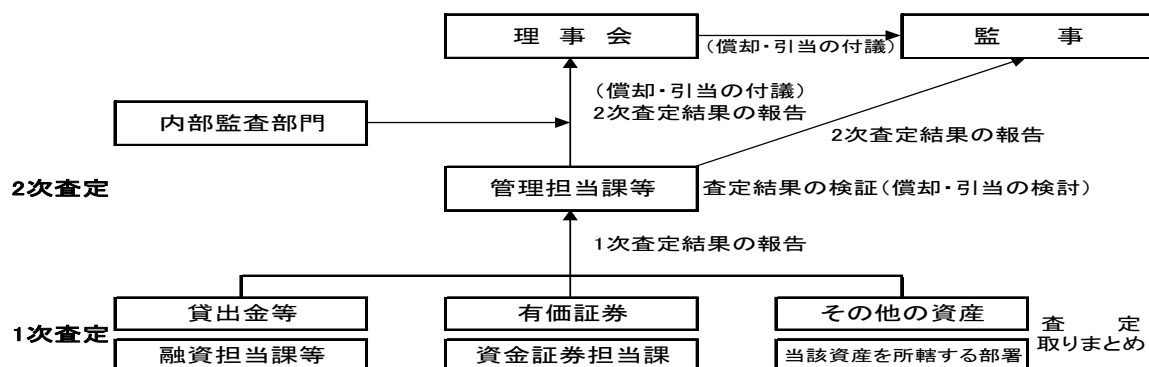
⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、情報セキュリティ基本計画、事業継続計画（BCP）における基本方針および関連規定等に基づき、適切な体制を構築しています。

〔リスク管理体制図〕



- 1次査定は、債務者の財務状況等経営状況を詳細に把握している「融資担当部署である経営課等」が中心に作業を行っています。なお、貸出金にかかる資産査定において、2次査定実施部署が貸出審査担当部署（2次審査部署）以外である場合、1次査定実施部署は、あらかじめ貸出審査担当部署（2次審査部署）による検証を受けた上で、2次査定部署へ1次査定結果を報告しています。
- 2次査定は、管理担当部署である総務課等が、1次査定結果の検証を行っています。なお、内部牽制の観点から、査定結果の検証を行う者が決算担当者とならないよう留意しています。

◇法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0185-45-2211（月～金 午前9時～午後5時））

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

仙台弁護士会

① の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

・ 共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話 : 03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<https://www.n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧くださいか、
①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和2年3月末における自己資本比率は、17.38%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	大潟村農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に参入した額	949百万円 (前年度 945百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

[信用事業]

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。

この信用事業は、JAと農林中金とが有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

(貯金商品一覧表)

普通貯金	いつでも出し入れ自由。公共料金等の自動振替に便利です。
総合口座貯金	「受取る」「支払う」「貯める」「借りる」と多機能に役割をこなします。 定期貯金のお預入金額の90%以内で最高300万円まで自動融資がご利用できます。
決済用貯金	貯金保険機構により全額保護されるのが決済用貯金です。無利息で要求払、決済サービスが可能です。
貯蓄貯金	総合口座と貯蓄貯金が1冊の通帳にセットされ、大変便利になりました。 10万円・30万円・100万円・300万円以上の残高に応じた利率になります。
スーパー定期貯金	預け入れ期間は1ヵ月以上5年までとなります。預け入れ金額は300万円未満と300万円以上の二種類があります。
大口定期貯金	1,000万円以上の大口資金の運用に最適です。預け入れ期間は1ヵ月以上5年までとなります。
期日指定定期貯金	預け入れは最高3年で300万円未満です。利率は1年ごとの複利で計算いたします。 預け入れ日から1年たてばいつでもお引き出しできます。
定期積金	積立期間を定めて、毎月一定日に掛金を払い込んでいただき、満期日にはまとまった給付金を受取っていただく仕組みです。

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

(融資商品一覧表)

農業近代化資金	貸付利率……0.16%～0.30% 貸付金額……既借入含め個人1,800万円、法人3,600万円限度 貸出期間……15年以内(2～3年据置可) 農業関連の機械・設備等の対応資金として、農業経営の近代化を目指す方にご利用いただけます。なお、認定農業者等については特例あり。
大農機具資金	貸付利率……2.40% 貸付金額……事業費以内(1件30万円以上) 貸出期間……7年以内(1年据置可)(トラクターについては、10年可) 農業機械の購入資金及び大規模な修理資金にご利用いただけます。
自動車購入資金	貸付利率……2.40% 貸付金額……事業費以内 貸出期間……7年以内(1年据置可) 自動車の購入資金(中古車含む)にご利用いただけます。
教育資金	貸付利率……1.66% 貸付金額……500万円以内 貸出期間……15年以内(2～6年据置可) 入学金・授業料等の教育資金にご利用いただけます。
住宅資金 (変動金利型)	貸付利率……2.725% 貸付金額……事業費以内。ただし、新築の場合は総事業費の80%以内 貸出期間……20年以内(3年据置可) 住宅の新築・改築等の資金としてご利用いただけます。
農業振興資金	貸付利率……1.40%(長期プライムレートの0.4%高) 貸付金額……事業費以内 貸出期間……20年以内(1年据置可) 農地の取得、生産施設の取得資金等としてご利用いただけます。
経営資金	貸付利率……3.80% 貸付金額……1,500万円を超える場合は償還計画書が必要 貸出期間……15年以内(1年据置可) 経営改善等幅広い対応資金としてご利用いただけます。
共済担保資金	貸付利率……1.95% 貸出期間……5年以内

その他制度資金・住宅ローン等を取り揃えておりますので窓口でご相談下さい。

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

(サービス・その他商品一覧表)

サービスの種類	内容と特徴
キャッシュサービス	キャッシュカードで、全国のJA、信連、農林中央金庫をはじめ、都銀、地銀、第二地銀、信金、信組、労金、ゆうちょ等のCD・ATMで現金のお引き出し、残高照会ができます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがご指定の口座に自動的に振込まれます。振込まれた資金はキャッシュカード等により必要な時にお引き出しができます。
自動受取・支払サービス	各種年金、配当金などがご指定口座に自動的に振込まれます。公共料金やクレジットのご利用代金、ローン返済などをご指定の口座から自動的にお支払いいたします。
J A カ ー ド	VISA と提携し、国内・国外を問わず、ショッピング、旅行、レジャーなど幅広くご利用いただけるとともに、車やバイクのトラブルに対応するロードアシスタンスサービスも用意しています。

◇手数料一覧 (手数料には消費税を含んでおります。)

種 別	利 用 区 分		当 J A 自店あて	県 内 J Aあて	県 外 J Aあて	他 行 あ て
振込手数料	窓 口	電信扱い	—	220円	220円	550円
		文書扱い	—	200円	220円	440円
	ATM	電信扱い	無料	110円	110円	220円
		文書扱い	無料	330円	330円	440円
	ネット バンク	電信扱い	無料	110円	110円	220円
		文書扱い	無料	330円	330円	440円
送金手数料	普通扱い(送金小切手)		—	440円	440円	660円
代金取立手数料 (隔地間)	1通につき 普通扱い		—	440円	440円	660円
	1通につき 至急扱い		—	440円	440円	880円
そ の 他 手 数 料	送金・振込の組戻料		1件につき		660円	
	不渡り手形返却料		1件につき		660円	
	取立手形組戻料		1件につき		660円	
	取立手形店頭呈示料		1件につき		660円	
	ただし、660円を超える取立経費を要する場合は、その実費を徴する。					

※視覚障がい者の窓口受付振込手数料は、ATM振込手数料と同額とする。(消費税込)

(身体障害者手帳の提示を必要とする)

※ATMで他行他県カード振込業務の可能に伴い、手数料については、現行のATM利用区分

に応じた為替手数料を適用する。

◇その他の手数料

残高証明書発行手数料 1通につき 220 円 (税込)

融資繰上手数料

●全額繰上償還手数料

対象資金	条件項目	摘要内容	事務手数料 (税込)
長期資金	借入残高	1,000 万円以上	33,000 円
		500 万円以上 1,000 万円未満	22,000 円
		100 万円以上 500 万円未満	11,000 円
		100 万円未満	0 円
短期資金	-	-	1,100 円

●一部繰上償還手数料

対象資金	条件項目	摘要内容	事務手数料 (税込)
長期資金	借入残高	500 万円以上	22,000 円
		100 万円以上 500 万円未満	11,000 円
		100 万円未満	0 円

〔共済事業〕

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

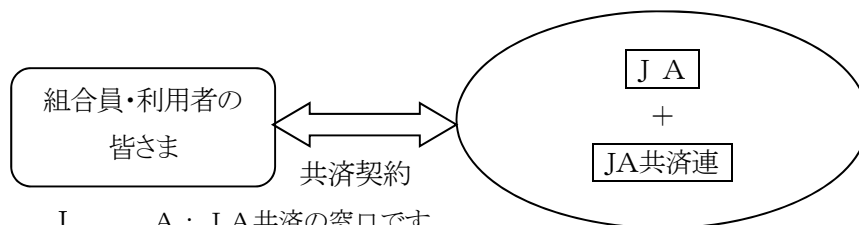
J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。
(主な共済商品一覧表)

共済の種類	内容と特色
終身共済	万一のとき、手厚い一時金を受け取れる一生涯の保障です。この一時金に加え、残されたご家族の収入保障として、年金をお受取りいただけます。 ※家族収入保障特約を付加した場合。
養老生命共済	貯蓄しながら備えられる万一のときのための保障です。満期時にはまとまった満期共済金をお受取りいただけます。定期的にとまとめた資金を受け取れる中途給付プランも選択できます。
こども共済	お子さまの教育資金の備えと万一保障です。「貯蓄性」や「保障の充実性」など、ニーズにあわせて3タイプからお選びいただけます。「学資金」を効率的に準備したい方へおすすめの保障です。
定期共済	お手頃な共済掛金で大きな保障を得られ、ご家族をしっかりとお守りすることができます。必要な期間だけ備えたい方のために、共済期間を様々なタイプからお選びいただけます。
医療共済 (メディフル)	日帰り入院からまとまった一時金を受けとれる充実の医療保障です。健康で一時金のお支払がなかった場合、健康祝金を受け取れるプランも選択できます。
がん共済	「生きる」を応援する、充実のがん保障です。がん診断時や、再発時・長期治療のとき、まとまった共済金を受け取ることができ、様々ながん治療を一生涯保障いたします。 ※共済期間を終身とした場合。
特定重度疾病共済 (そなエール)	身近な生活習慣病のリスクに備える保障です。三大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「その他の生活習慣病」まで幅広く保障いたします。
生活障害共済 (ささエール)	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。公的な制度※に連動したわかりやすい保障です。 ※身体障害者手帳制度
介護共済	一生涯備えられる介護保障です。介護共済金(一時金)は、ご自宅の改修などの初期費用に役立てられます。 ※「共済年金支払特約」の付加により年金方式でお受取りいただくことも可能です。
予定利率変動型年金共済 (ライフロード)	確実に受け取れる安心に、増える楽しみをプラスした年金共済です。年金額の増加が期待でき、一度増加した年金額は減りません。 ※予定利率の推移によっては増加しない場合があります。
建物更生共済	火災や盗難などの事故はもちろん、台風や地震などの自然災害による損害も、しっかり保障いたします。
自動車共済 (クルマスター)	クルマスターなら、保障もサービスも、安心・充実! 必要な保障を無駄なくそろえた自動車共済です。
傷害共済	日常のさまざまな災害による死亡やケガを保障いたします。スピーディーに共済金をお支払いいたします。10名様以上のご契約は、共済掛金がお得になります。手続きはカンタン。診査は不要です。
火災共済	建物・不動産の火災などによる損害を補償いたします。
自賠責共済	法律ですべての自動車(二輪・原付も含まれます)(注記)の自賠責共済(保険)への加入が義務付けられています。自賠責共済(保険)は自動車の運行に起因して他人を死傷させたときの損害(対人賠償)に備える共済(保険)です。 注記:トラクターやコンバインなどの農耕作業用小型特殊自動車は含みません。

(注) 上記商品の詳しいことや表に記載以外の商品については、共済窓口か「ライフアドバイザー」におたずね下さい。

◇ J A 共済の仕組み

J A 共済は、J A と J A 共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J A と J A 共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに「ひと、いえ、くるま」の総合保障を提供しています。



J A : J A 共済の窓口です。

J A 共済連 : J A 共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

[農業関連事業]

◇ 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な商品を、計画的に購入して組合員・地域の利用者の皆さまに安全で良品質な商品を提供する購買事業を行っております。

また、各種農業機械、自動車、石油類の供給や各種農業機械、自動車の整備事業なども行っています。

◇ 営農・生活・販売事業

組合員の営農と生活を守るため、営農改善と地域における総合的な農業生産力の維持・向上、農用地を有効活用するための仕組みづくりや、農業経営確立のための営農指導事業と組合員・地域の皆さまの健康で心豊かな暮らしの実現を図るための生活指導事業を行っております。

また、組合員の生産物を共同で販売する販売事業も行っております。

(2) 系統セーフティネット (貯金者保護の取り組み)

当 J A の貯金は、J A バンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度 (農水産業協同組合貯金保険制度)」との 2 重のセーフティネットで守られています。

◇ 「J A バンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法 (農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に則り、J A バンク会員 (J A ・信連・農林中金) 総意のもと「J A バンク基本方針」に基づき、J A ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「J A バンクシステム」といいます。

「J A バンクシステム」は、J A バンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」とスケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の 2 つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状態についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2020年3月末における残高は1,659億円となっています。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2020年3月末現在で4,417億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:円)

科 目	2年度 令和3年3月31日	元年度 令和2年3月31日
(資産の部)		
1 信用事業資産	32,291,855,468	30,704,915,952
(1) 現金	167,283,473	99,609,339
(2) 預金	24,624,240,697	23,088,816,205
系統預金	24,622,605,414	23,058,849,613
系統外預金	1,635,283	29,966,592
(3) 貸出金	7,459,693,425	7,475,324,001
(4) その他の信用事業資産	63,250,311	64,176,887
未収収益	50,527,639	53,426,796
その他の資産	12,722,672	10,750,091
(5) 貸倒引当金	△22,612,438	△23,010,480
2 共済事業資産	994,516	1,204,678
(1) その他の共済事業資産	994,516	1,204,678
3 経済事業資産	1,211,155,957	1,195,601,306
(1) 経済事業未収金	458,707,626	459,635,666
(2) 棚卸資産	739,571,396	724,119,033
購買品	738,917,996	723,939,348
その他の棚卸資産	653,400	179,685
(3) その他の経済事業資産	14,331,680	13,331,518
(4) 貸倒引当金	△1,454,745	△1,484,911
4 雑資産	108,984,812	37,705,132
5 固定資産	1,510,819,155	1,508,504,156
(1) 有形固定資産	1,446,771,524	1,471,596,005
建物	1,881,140,027	1,847,752,574
機械装置	249,953,575	240,255,575
器具・備品	416,971,166	411,903,671
土地	577,532,463	577,532,463
リース資産	5,220,000	5,220,000
その他の有形固定資産	334,561,295	334,264,027
減価償却累計額	△2,018,607,002	△1,945,332,305
(2) 無形固定資産	64,047,631	36,908,151
6 外部出資	1,240,272,597	1,240,772,596
(1) 外部出資	1,240,272,597	1,240,772,596
系統出資	1,127,850,096	1,127,850,096
系統外出資	112,422,501	112,922,500
7 繰延税金資産	44,794,939	50,831,999
資産の部合計	36,408,877,444	34,739,535,819

科 目	2年度 令和3年3月31日	元年度 令和2年3月31日
(負債の部)		
1 信用事業負債	32,327,828,880	30,794,218,846
(1) 貯金	32,079,576,945	30,511,949,315
(2) 借入金	179,632,480	208,853,790
(3) その他の信用事業負債	68,619,455	73,415,741
未払費用	19,343,480	23,561,299
その他の負債	49,275,975	49,854,442
2 共済事業負債	106,047,443	95,124,144
(1) 共済資金	58,500,168	47,043,342
(2) 未経過共済付加収入	46,786,957	47,618,596
(3) その他の共済事業負債	760,318	462,206
3 経済事業負債	242,702,766	203,511,934
(1) 経済事業未払金	240,540,449	202,279,369
(2) 経済受託債務	1,080,599	132,840
(3) その他の経済事業負債	1,081,718	1,099,725
4 雑負債	91,474,043	136,108,437
(1) 未払法人税等	41,494,800	46,532,600
(2) リース債務	3,758,400	4,885,920
(3) その他の負債	46,220,843	84,689,917
5 諸引当金	154,620,840	167,065,720
(1) 賞与引当金	12,690,000	9,510,000
(2) 退職給付引当金	119,090,493	127,107,639
(3) 役員退職慰労引当金	22,650,560	30,255,040
(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	189,787	193,041
6 再評価に係る繰延税金負債	117,046,725	117,046,725
負債の部合計	33,039,720,697	31,513,075,806
(純資産の部)		
1 組合員資本	3,055,884,629	2,913,187,895
(1) 出資金	949,200,000	945,550,000
(2) 利益剰余金	2,108,784,629	1,975,137,895
利益準備金	587,500,000	575,500,000
その他利益剰余金	1,521,284,629	1,399,637,895
価格対策積立金	50,000,000	50,000,000
生活センター積立金	157,000,000	90,498,800
加工開発積立金	20,000,000	20,000,000
電算システム積立金	200,000,000	160,000,000
農機・自動車積立金	300,000,000	300,000,000
給油所積立金	100,000,000	100,000,000
生産資材倉庫積立金	80,000,000	80,000,000
JA会館積立金	20,000,000	20,000,000
農薬価格対策積立金	30,000,000	30,000,000
農林年金制度積立金	-	139,000,000
リスク管理積立金	160,000,000	-
特別積立金	250,300,000	250,300,000
当期末処分剰余金	153,984,629	159,839,095
(うち当期剰余金)	(150,646,734)	(57,382,650)
(3) 処分未済持分	△2,100,000	△7,500,000
2 評価・換算差額等	313,272,118	313,272,118
(1) 土地再評価差額金	313,272,118	313,272,118
純資産の部合計	3,369,156,747	3,226,460,013
負債及び純資産の部合計	36,408,877,444	34,739,535,819

2. 損益計算書

(単位:円)

科 目	2年度		元年度		科 目	2年度		元年度	
	自 令和 2年4月 1日 至 令和 3年3月31日	自 令和 2年4月 1日 至 令和 3年3月31日	自 平成31年4月 1日 至 令和 2年3月31日	自 平成31年4月 1日 至 令和 2年3月31日		自 令和 2年4月 1日 至 令和 3年3月31日	自 令和 2年4月 1日 至 令和 3年3月31日	自 平成31年4月 1日 至 令和 2年3月31日	自 平成31年4月 1日 至 令和 2年3月31日
1 事業総利益	815,831,209	769,660,048			販売事業総利益	16,987,411	6,261,751		
事業収益	4,361,576,551	4,521,689,816			(9) 加工事業収益	5,503,367	5,295,530		
事業費用	3,545,745,342	3,752,029,768			(10) 加工事業費用	1,233,426	2,527,304		
(1) 信用事業収益	305,322,936	320,861,458			加工事業総利益	4,269,941	2,768,226		
資金運用収益	289,470,759	305,410,122			(11) 利用事業収益	22,100,653	8,840,309		
(うち預金利息)	(116,018,110)	(120,983,808)			(12) 利用事業費用	16,686,780	8,526,591		
(うち貸出金利息)	(167,494,418)	(175,031,532)			利用事業総利益	5,413,873	313,718		
(うちその他受入利息)	(5,958,231)	(9,394,782)			(13) 農地利用集積円滑化事業収益	1,058,720	1,059,486		
役務取引等収益	6,551,906	6,812,656			(14) 農地利用集積円滑化事業費用	1,058,720	1,059,486		
その他経常収益	9,300,271	8,638,680			農地利用集積円滑化事業総利益	0	0		
(2) 信用事業費用	84,447,939	88,396,694			(15) 指導事業収入	3,047,954	2,728,504		
資金調達費用	45,301,700	49,253,544			(16) 指導事業支出	29,805,862	33,614,489		
(うち貯金利息)	(43,430,388)	(47,002,465)			指導事業収支差額	△26,757,908	△30,885,985		
(うち給付補填備金繰入)	(36,944)	(23,701)			2 事業管理費	649,814,394	641,122,210		
(うち借入金利息)	(1,834,368)	(2,227,378)			(1) 人件費	453,900,424	440,002,766		
役務取引等費用	17,847,597	17,327,746			(2) 業務費	26,888,749	33,238,372		
その他経常費用	21,298,642	21,815,404			(3) 諸税負担金	28,196,730	29,434,373		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△398,042)	(△947,185)			(4) 施設費	139,536,684	136,802,537		
信用事業総利益	220,874,997	232,464,764			(5) その他事業管理費	1,291,807	1,644,162		
(3) 共済事業収益	107,904,465	114,643,227			事業利益	166,016,815	128,537,838		
共済付加収入	100,337,271	105,012,121			3 事業外収益	37,530,825	42,577,015		
共済貸付金利息	-	-			(1) 受取雑利息	27,610	76,877		
その他の収益	7,567,194	9,631,106			(2) 受取出資配当金	20,353,700	27,728,400		
(4) 共済事業費用	4,770,466	6,307,170			(3) 賃貸料	4,525,200	4,525,200		
共済借入金利息	-	-			(4) 雑収入	12,624,315	10,246,538		
共済推進費	3,055,048	3,242,732			4 事業外費用	1,097,699	999,100		
共済保全費	508,971	535,238			(1) 寄付金	260,000	680,000		
その他の費用	1,206,447	2,529,200			(2) 雑損失	837,699	319,100		
共済事業総利益	103,133,999	108,336,057			経常利益	202,449,941	170,115,753		
(5) 購買事業収益	3,914,333,543	4,072,042,069			5 特別利益	-	-		
購買品供給高	3,743,946,167	3,900,295,808			(1) 固定資産処分益	-	-		
修理サービス料	158,663,550	160,012,933			(2) 一般補助金	-	-		
その他の収益	11,723,826	11,733,328			6 特別損失	115,124	78,032,306		
(6) 購買事業費用	3,422,424,647	3,621,640,552			(1) 固定資産処分損	115,124	531,106		
購買品供給原価	3,153,956,422	3,316,446,861			(2) 減損損失	-	77,501,200		
購買品供給費	66,251,441	82,138,986			(2) 固定資産圧縮損	-	-		
修理サービス料	9,851,358	8,571,068			税引前当期利益	202,334,817	92,083,447		
その他の費用	192,365,426	214,483,637			法人税、住民税及び事業税	42,651,023	52,959,077		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△19,901)	(△3,353)			法人税等調整額	6,037,060	△18,258,280		
購買事業総利益	491,908,896	450,401,517			法人税等合計	51,688,083	34,700,797		
(7) 販売事業収益	27,087,431	29,179,560			当期剰余金	150,646,734	57,382,650		
販売手数料	3,297,134	2,681,760			当期首繰越剰余金	3,337,895	7,319,970		
その他の収益	23,790,297	26,497,800			土地再評価差額金取崩額	-	17,635,275		
(8) 販売事業費用	10,100,020	22,917,809			生活センター積立取崩額	-	77,501,200		
販売費	2,323,387	316,260			当期未処分剰余金	153,984,629	159,839,095		
その他の費用	7,776,633	22,601,549							
(うち貸倒引当金繰入)	(△10,191)	(11,312)							
(うち貸倒引当金戻入益)									

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：円)

科 目		令 和 2 年 度 自 令和 2年4月 1日 至 令和 3年3月31日	令 和 元 年 度 自 平成31年4月 1日 至 令和 2年3月31日
1 事業活動によるキャッシュ・フロー			
	税引前当期利益	202,334,817	92,083,447
	減価償却費	96,830,899	104,333,334
	減損損失	-	77,501,200
	貸倒引当金の増加額	△ 428,208	△ 939,511
	賞与引当金の増加額	3,180,000	770,000
	退職給付引当金の増加額	△ 8,017,146	8,975,654
	その他引当金（役員退職慰労引当金）の増加額	△ 7,604,480	3,746,790
	その他引当金（睡眠貯金払戻損失引当金）の増加額	△ 3,254	△ 92,381
	信用事業資金運用収益	△ 290,593,879	△ 306,512,219
	信用事業資金調達費用	45,301,700	49,253,544
	共済貸付金利息	-	-
	共済借入金利息	-	-
	受取雑利息及び受取出資配当金	△ 20,988,109	△ 28,425,388
	固定資産売却損益	-	531,106
	固定資産処分損	115,124	-
	保険金収入	-	-
	助成金収入	-	△ 7,510,290
	長期前払費用の償却	100,000	100,000
	前年度分固定資産償却	-	2,337
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			
	貸出金の純増減	15,630,576	184,116,863
	預金の純増減	△ 544,000,000	△ 1,554,000,000
	貯金の純増減	1,567,627,630	441,007,414
	信用事業借入金の純増減	△ 29,221,310	△ 36,709,310
	その他の信用事業資産の純増減	△ 1,927,581	2,666,966
	その他の信用事業負債の純増減	△ 430,132	4,169,043
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			
	共済貸付金の純増減	11,456,826	△ 11,630,973
	共済借入金の純増減	-	-
	共済資金の純増減	-	-
	未経過共済付加収入の純増減	△ 831,639	△ 1,297,427
	その他共済事業資産の純増減	210,162	△ 209,041
	その他共済事業負債の純増減	298,112	△ 225,571
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			
	受取手形及び経済事業未収金の純増減	928,040	△ 5,490,824
	棚卸資産の純増減	△ 15,452,363	△ 23,924,535
	支払手形及び経済事業未払金の純増減	38,261,080	△ 25,249,916
	その他経済事業資産の純増減	△ 1,008,021	△ 1,780,109
	その他経済事業負債の純増減	929,752	△ 901,812

(単位：円)

科 目	令和2年度 自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日	令和元年度 自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	△ 71,381,368	10,853,937
その他の負債の純増減	△ 25,981,394	24,943,687
未払消費税等の増減額	△ 5,315,200	78,860,921
信用事業資金運用による収入	293,351,922	302,054,845
信用事業資金調達による支出	△ 49,526,740	△ 49,297,642
共済貸付金利息による収入	-	-
共済借入金利息による支出	-	-
雑利息及び出資配当金の受取額（購買未収金）	-	-
事業分量配当金の支払額	△ 3,044,000	△ 3,127,000
小 計	1,200,756,816	△ 671,352,861
雑利息及び出資配当金の受取額	20,997,656	35,932,235
法人税等の支払額	△ 50,688,823	△ 56,034,177
保険金収入	-	-
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,171,065,649	△ 691,454,803
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
補助金の受入れによる収入	-	-
固定資産の取得による支出	△ 99,261,022	△ 102,909,663
固定資産の売却による収入	-	-
外部出資減損損失	499,999	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 98,761,023	△ 102,909,663
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	5,950,000	59,200,000
出資の払戻しによる支出	△ 5,200,000	△ 49,300,000
持分の取得による支出	7,500,000	1,600,000
持分の譲渡による収入	△ 7,500,000	△ 1,600,000
出資配当金の支払額	△ 13,956,000	△ 13,873,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 13,206,000	△ 3,973,000
4 現金及び現金同等物に係わる換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	1,059,098,626	△ 798,337,466
6 現金及び現金同等物の期首残高	4,688,117,544	5,486,455,010
7 現金及び現金同等物の期末残高	5,747,216,170	4,688,117,544

4. 注記表

区分	令和2年度	区分	令和元年度
I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記	<p>1. 次に掲げるものの評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>① その他有価証券（時価のないもの） 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 購買品（肥料、農薬等） 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>② 購買品（農機製品、自動車） 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>③ 購買品（生活品等） 売価還元法による低価法</p> <p>④ その他の棚卸資産 （商品券・コンビニの原材料） 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。</p> <p>(3) 長期前払費用 税務上の繰延資産にかかる長期前払費用は、法人税法上の規定する期間で、均等額を償却しています。</p> <p>(4) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。</p>	<p>I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 次に掲げるものの評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>① その他有価証券（時価のないもの） 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 購買品 売価還元法による低価法</p> <p>② その他の棚卸資産 （商品券・コンビニの原材料） 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。</p> <p>(3) 長期前払費用 税務上の繰延資産にかかる長期前払費用は、法人税法上の規定する期間で、均等額を償却しています。</p> <p>(4) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。</p>	

<p>I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産査定規定に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) 睡眠貯金払戻損失引当金</p> <p>睡眠貯金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。</p> <p>4. リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取</p>	<p>I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) 睡眠貯金払戻損失引当金</p> <p>睡眠貯金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。</p> <p>4. リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取</p>
-------------------------------------	---	--

<p>II. 会計方針の変更に関する注記</p>	<p>この変更は、より適正な在庫金額および期間損益計算を行うことを目的として、購買システムを改修したことによるものです。</p> <p>改修後の購買システムは当事業年度から稼働しており、過去の事業年度における品目別受払データの記録方法が異なるため、当事業年度の期首において、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定することは実務上不可能であることから、前事業年度末の購買品の帳簿価格を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり変更後の評価方法を適用しています。</p> <p>なお、この変更による影響は軽微です。</p>		
<p>III. 表示方法の変更に関する注記</p>	<p>1. 会計上の見積りの開示</p> <p>農業協同組合法施行規則第 126 条の 3 の 2 の改正に基づき、「会計上の見積り開示に関する会計基準」（企業会計基準第 31 号 2020 年 3 月 31 日）を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損の見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。</p>	<p>II. 表示方法の変更に関する注記</p>	<p>1. 損益計算書の表示方法に関する注記</p> <p>農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。</p>
<p>IV. 会計上の見積りに関する注記</p>	<p>1. 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 44,794,939 円</p> <p>(2) その他の情報</p> <p>繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。</p> <p>次年度以降の課税所得の見積りについては、令和 2 年 11 月に作成した中・長期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。</p> <p>しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次</p>		

IV. 会計上の見積りに関する注記	<p>年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>2. 固定資産の減損</p> <p>(1) その他の情報</p> <p>資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。</p> <p>減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。</p> <p>固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和2年11月に作成した中・長期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p>																		
V. 貸借対照表に関する注記	<p>1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額</p> <p>国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は450,999,564円であり、その内訳は、次のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="306 1886 810 2051"> <tr> <td>建 物</td> <td>217,815,050 円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>53,829,920 円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2,666,000 円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>176,688,594 円</td> </tr> </table>	建 物	217,815,050 円	機械装置	53,829,920 円	車両運搬具	2,666,000 円	工具器具備品	176,688,594 円	III. 貸借対照表に関する注記	<p>1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額</p> <p>国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は450,999,564円であり、その内訳は、次のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="912 1886 1412 2051"> <tr> <td>建 物</td> <td>217,815,050 円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>53,829,920 円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2,666,000 円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>176,688,594 円</td> </tr> </table>	建 物	217,815,050 円	機械装置	53,829,920 円	車両運搬具	2,666,000 円	工具器具備品	176,688,594 円
建 物	217,815,050 円																		
機械装置	53,829,920 円																		
車両運搬具	2,666,000 円																		
工具器具備品	176,688,594 円																		
建 物	217,815,050 円																		
機械装置	53,829,920 円																		
車両運搬具	2,666,000 円																		
工具器具備品	176,688,594 円																		

V. 貸借 対照 表に 関す る注 記	<p>2. 担保に供している資産</p> <p>定期預金 1,000,000,000 円を為替決済の担保に供しています。</p> <p>3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権</p> <p>理事及び監事に対する金銭債権の総額 93,705,323 円</p> <p>4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳</p> <p>貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は 95,501,823 円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額はありません。</p> <p>なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p> <p>貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないもの</p>	<p>III. 貸借 対照 表に 関す る注 記</p> <p>2. 担保に供している資産</p> <p>定期預金 1,000,000,000 円を為替決済の担保に供しています。</p> <p>3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権</p> <p>理事及び監事に対する金銭債権の総額 100,864,257 円</p> <p>4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳</p> <p>貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は 96,378,257 円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額はありません。</p> <p>なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p> <p>貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないもの</p>
--	---	--

<p>V. 貸借対照表に関する注記</p>	<p>です。</p> <p>破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は95,501,823円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価</p> <p>「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>①再評価を行った年月日</p> <p style="text-align: right;">平成13年1月31日</p> <p>②同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しています。</p>	<p>III. 貸借対照表に関する注記</p> <p>です。</p> <p>破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は96,378,554円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価</p> <p>「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>①再評価を行った年月日</p> <p style="text-align: right;">平成13年1月31日</p> <p>②同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しています。</p> <p>IV. 損益計算書に関する注記</p> <p>1. 減損損失に関する注記</p> <p>（1）資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要</p> <p>当JAでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については事業所ごとに、また、業務外固定資産（賃貸固定資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。</p> <p>本所と営農総合センターについては独立したキャッシュ・フローを生み出さないもの</p>
------------------------------	--	--

<p>VI. 損益計算書に関する注記</p>	<p>1. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額 購買品供給原価には、収益性低下に伴う簿価切下げにより、10,251,243 円の棚卸評価損が含まれています。</p>	<p>IV. 損益計算書に関する注記</p> <p>の、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。</p> <p>当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">場所</td> <td>生活店舗</td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td>一般資産</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地及び建物等</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 生活店舗については当該店舗の営業収支が3期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。</p> <p>(2) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎減損損失の内訳 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳</p> <p>生活店舗 77,501 千円 (土地 24,224 千円、建物 43,154 千円、その他有形固定資産 10,123 千円)</p> <p>(4) 回収可能価格の算定方法 固定資産の回収可能価額には正味売却価格を採用し、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。</p> <p>2. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額 購買品供給原価には、収益性低下に伴う簿価切下げにより、10,892,122 円の棚卸評価損が含まれています。</p> <p>(追加情報) 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。</p> <p>ただし、損益計算書の事業収益、事業費用</p>	場所	生活店舗	用途	一般資産	種類	土地及び建物等	その他	
場所	生活店舗									
用途	一般資産									
種類	土地及び建物等									
その他										

<p>VII. 金融商品に関する注記</p>	<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預け入れ、運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理</p> <p>当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査部署を設置し貸出部署との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。</p> <p>また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理</p> <p>当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図</p>	<p>については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。</p> <p>V. 金融商品に関する注記</p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預け入れ、運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理</p> <p>当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査部署を設置し貸出部署との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。</p> <p>また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理</p> <p>当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図</p>
--	---	--

<p>VII. 金融商品に関する注記</p>	<p>っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。</p> <p>当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.30%上昇したものと想定した場合には、経済価値が17,969,710円増加するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>V. 金融商品に関する注記</p> <p>っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。</p> <p>当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.30%上昇したものと想定した場合には、経済価値が15,635,490円増加するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>
-------------------------------	---	---

<p>VII. 金融商品に関する注記</p>	<p>2. 金融商品の時価に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。</p> <p>※令和2年度（金融商品の時価に関する表）は注記表の最後に記載します。</p> <p>(2) 金融商品の時価の算定方法</p> <p>【資産】</p> <p>① 預金</p> <p>満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>② 貸出金</p> <p>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。</p> <p>一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>③ 経済事業未収金</p> <p>経済事業未収金のうち、短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっていま</p>	<p>V. 金融商品に関する注記</p> <p>2. 金融商品の時価に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。</p> <p>※令和元年度（金融商品の時価に関する表）は注記表の最後に記載します。</p> <p>(2) 金融商品の時価の算定方法</p> <p>【資産】</p> <p>① 預金</p> <p>満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>② 貸出金</p> <p>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。</p> <p>一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>③ 経済事業未収金</p> <p>経済事業未収金のうち、短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっていま</p>
--	--	---

<p>VII. 金融商品に関する注記</p>	<p>す。それ以外のものについては、一定の期間ごとに区分し、将来キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>【負債】</p> <p>① 貯 金</p> <p>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品</p> <p>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。</p> <p style="text-align: right;">(単位：円)</p> <table border="0"> <tr> <td>貸借対照表計上額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>外部出資 (*1)</td> <td style="text-align: right;">1, 240, 272, 597</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">1, 240, 272, 597</td> </tr> </table> <p>(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。</p> <p>(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額</p> <p>※令和2年度(金銭債権の決算日後の償還予定額に関する表)は注記表の最後に記載します。</p> <p>(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額</p> <p>※令和2年度(金銭債権の決算日後の償還予定額に関する表)は注記表の最後に記載します。</p>	貸借対照表計上額		外部出資 (*1)	1, 240, 272, 597	合 計	1, 240, 272, 597	<p>V. 金融商品に関する注記</p> <p>す。それ以外のものについては、一定の期間ごとに区分し、将来キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>【負債】</p> <p>① 貯 金</p> <p>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品</p> <p>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。</p> <p style="text-align: right;">(単位：円)</p> <table border="0"> <tr> <td>貸借対照表計上額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>外部出資 (*1)</td> <td style="text-align: right;">1, 240, 772, 596</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">1, 240, 772, 596</td> </tr> </table> <p>(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。</p> <p>(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額</p> <p>※令和元年度(金銭債権の決算日後の償還予定額に関する表)は注記表の最後に記載します。</p> <p>(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額</p> <p>※令和元年度(金銭債権の決算日後の償還予定額に関する表)は注記表の最後に記載します。</p>	貸借対照表計上額		外部出資 (*1)	1, 240, 772, 596	合 計	1, 240, 772, 596
貸借対照表計上額														
外部出資 (*1)	1, 240, 272, 597													
合 計	1, 240, 272, 597													
貸借対照表計上額														
外部出資 (*1)	1, 240, 772, 596													
合 計	1, 240, 772, 596													

<p>VIII. 有価証券に関する注記</p>	<p>1. 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券</p> <p>当事業年度中において、499,999円減損処理を行っています。</p> <p>時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式については、財政状況の悪化により実質価格が著しく低下した場合に、回復可能性等を考慮して減損処理を行っています。</p>																																																		
<p>IX. 退職給付に関する注記</p>	<p>1. 退職給付に関する事項</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要</p> <p>職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。</p> <p>なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td> <td>127,107,639円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>26,565,610円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>△19,765,756円</td> </tr> <tr> <td>特定退職金共済制度への拠出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td><u>△14,817,000円</u></td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td> <td>119,090,493円</td> </tr> </table> <p>(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>344,991,790円</td> </tr> <tr> <td>特定退職金共済制度</td> <td><u>△225,901,297円</u></td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td><u>119,090,493円</u></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>119,090,493円</td> </tr> </table> <p>(4) 退職給付に関連する損益</p> <table border="0"> <tr> <td>勤務費用</td> <td><u>26,565,610円</u></td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>26,565,610円</td> </tr> </table>	期首における退職給付引当金	127,107,639円	退職給付費用	26,565,610円	退職給付の支払額	△19,765,756円	特定退職金共済制度への拠出金			<u>△14,817,000円</u>	期末における退職給付引当金	119,090,493円	退職給付債務	344,991,790円	特定退職金共済制度	<u>△225,901,297円</u>	未積立退職給付債務	<u>119,090,493円</u>	退職給付引当金	119,090,493円	勤務費用	<u>26,565,610円</u>	退職給付費用	26,565,610円	<p>VI. 退職給付に関する注記</p>	<p>1. 退職給付に関する事項</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要</p> <p>職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。</p> <p>なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td> <td>118,131,985円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>23,979,664円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>△662,010円</td> </tr> <tr> <td>特定退職金共済制度への拠出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td><u>△14,342,000円</u></td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td> <td>127,107,639円</td> </tr> </table> <p>(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>360,131,240円</td> </tr> <tr> <td>特定退職金共済制度</td> <td><u>△233,023,601円</u></td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td><u>127,107,639円</u></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>127,107,639円</td> </tr> </table> <p>(4) 退職給付に関連する損益</p> <table border="0"> <tr> <td>勤務費用</td> <td><u>23,979,664円</u></td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>23,979,664円</td> </tr> </table>	期首における退職給付引当金	118,131,985円	退職給付費用	23,979,664円	退職給付の支払額	△662,010円	特定退職金共済制度への拠出金			<u>△14,342,000円</u>	期末における退職給付引当金	127,107,639円	退職給付債務	360,131,240円	特定退職金共済制度	<u>△233,023,601円</u>	未積立退職給付債務	<u>127,107,639円</u>	退職給付引当金	127,107,639円	勤務費用	<u>23,979,664円</u>	退職給付費用	23,979,664円
期首における退職給付引当金	127,107,639円																																																		
退職給付費用	26,565,610円																																																		
退職給付の支払額	△19,765,756円																																																		
特定退職金共済制度への拠出金																																																			
	<u>△14,817,000円</u>																																																		
期末における退職給付引当金	119,090,493円																																																		
退職給付債務	344,991,790円																																																		
特定退職金共済制度	<u>△225,901,297円</u>																																																		
未積立退職給付債務	<u>119,090,493円</u>																																																		
退職給付引当金	119,090,493円																																																		
勤務費用	<u>26,565,610円</u>																																																		
退職給付費用	26,565,610円																																																		
期首における退職給付引当金	118,131,985円																																																		
退職給付費用	23,979,664円																																																		
退職給付の支払額	△662,010円																																																		
特定退職金共済制度への拠出金																																																			
	<u>△14,342,000円</u>																																																		
期末における退職給付引当金	127,107,639円																																																		
退職給付債務	360,131,240円																																																		
特定退職金共済制度	<u>△233,023,601円</u>																																																		
未積立退職給付債務	<u>127,107,639円</u>																																																		
退職給付引当金	127,107,639円																																																		
勤務費用	<u>23,979,664円</u>																																																		
退職給付費用	23,979,664円																																																		

IX. 退職 給付 に関 する 注記	<p>2. 特例業務負担金の将来見込額</p> <p>人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金 6,801,503 円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された令和 3 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、74,846,000 円となっています。</p>	VI. 退職 給付 に関 する 注記	<p>2. 特例業務負担金の将来見込額</p> <p>人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金 6,891,140 円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された令和 2 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、83,956,000 円となっています。</p>																																																										
X. 税効 果会 計に 関す る注 記	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳</p> <p>繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。</p> <p>繰延税金資産</p> <table border="0"> <tr><td>退職給付引当金超過額</td><td>32,392,614 円</td></tr> <tr><td>賞与引当金超過額</td><td>3,451,680 円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>6,160,952 円</td></tr> <tr><td>未払事業税否認</td><td>2,793,141 円</td></tr> <tr><td>睡眠貯金払戻損失引当金</td><td>51,622 円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>520,322 円</td></tr> <tr><td>助成金に伴う否認額</td><td>648,934 円</td></tr> <tr><td>貸出金未収利息有税償却</td><td>305,489 円</td></tr> <tr><td>減価償却費超過額</td><td>12,860,483 円</td></tr> <tr><td>その他</td><td><u>497,239 円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>59,682,475 円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td><u>△ 14,887,536 円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計（A）</td><td>44,794,939 円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table border="0"> <tr><td>繰延税金負債合計（B）</td><td>—</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額（A）＋（B）</p> <p>44,794,939 円</p> <p>2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <p>法定実効税率と法人税等負担率との差異の主</p>	退職給付引当金超過額	32,392,614 円	賞与引当金超過額	3,451,680 円	役員退職慰労引当金	6,160,952 円	未払事業税否認	2,793,141 円	睡眠貯金払戻損失引当金	51,622 円	未払費用	520,322 円	助成金に伴う否認額	648,934 円	貸出金未収利息有税償却	305,489 円	減価償却費超過額	12,860,483 円	その他	<u>497,239 円</u>	繰延税金資産小計	59,682,475 円	評価性引当額	<u>△ 14,887,536 円</u>	繰延税金資産合計（A）	44,794,939 円	繰延税金負債合計（B）	—	VII. 税効 果会 計に 関す る注 記	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳</p> <p>繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。</p> <p>繰延税金資産</p> <table border="0"> <tr><td>退職給付引当金超過額</td><td>34,573,277 円</td></tr> <tr><td>賞与引当金超過額</td><td>2,586,720 円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>8,229,371 円</td></tr> <tr><td>未払事業税否認</td><td>3,197,387 円</td></tr> <tr><td>睡眠貯金払戻損失引当金</td><td>52,507 円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>391,205 円</td></tr> <tr><td>助成金に伴う否認額</td><td>671,180 円</td></tr> <tr><td>貸出金未収利息有税償却</td><td>299,770 円</td></tr> <tr><td>減価償却費超過額</td><td>14,491,323 円</td></tr> <tr><td>年度末手当未払否認額</td><td>2,967,235 円</td></tr> <tr><td>その他</td><td><u>444,623 円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>67,904,598 円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td><u>△ 17,072,599 円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計（A）</td><td>50,831,999 円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table border="0"> <tr><td>繰延税金負債合計（B）</td><td>—</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額（A）＋（B）</p> <p>50,831,999 円</p> <p>2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <p>法定実効税率と法人税等負担率との差異の主</p>	退職給付引当金超過額	34,573,277 円	賞与引当金超過額	2,586,720 円	役員退職慰労引当金	8,229,371 円	未払事業税否認	3,197,387 円	睡眠貯金払戻損失引当金	52,507 円	未払費用	391,205 円	助成金に伴う否認額	671,180 円	貸出金未収利息有税償却	299,770 円	減価償却費超過額	14,491,323 円	年度末手当未払否認額	2,967,235 円	その他	<u>444,623 円</u>	繰延税金資産小計	67,904,598 円	評価性引当額	<u>△ 17,072,599 円</u>	繰延税金資産合計（A）	50,831,999 円	繰延税金負債合計（B）	—
退職給付引当金超過額	32,392,614 円																																																												
賞与引当金超過額	3,451,680 円																																																												
役員退職慰労引当金	6,160,952 円																																																												
未払事業税否認	2,793,141 円																																																												
睡眠貯金払戻損失引当金	51,622 円																																																												
未払費用	520,322 円																																																												
助成金に伴う否認額	648,934 円																																																												
貸出金未収利息有税償却	305,489 円																																																												
減価償却費超過額	12,860,483 円																																																												
その他	<u>497,239 円</u>																																																												
繰延税金資産小計	59,682,475 円																																																												
評価性引当額	<u>△ 14,887,536 円</u>																																																												
繰延税金資産合計（A）	44,794,939 円																																																												
繰延税金負債合計（B）	—																																																												
退職給付引当金超過額	34,573,277 円																																																												
賞与引当金超過額	2,586,720 円																																																												
役員退職慰労引当金	8,229,371 円																																																												
未払事業税否認	3,197,387 円																																																												
睡眠貯金払戻損失引当金	52,507 円																																																												
未払費用	391,205 円																																																												
助成金に伴う否認額	671,180 円																																																												
貸出金未収利息有税償却	299,770 円																																																												
減価償却費超過額	14,491,323 円																																																												
年度末手当未払否認額	2,967,235 円																																																												
その他	<u>444,623 円</u>																																																												
繰延税金資産小計	67,904,598 円																																																												
評価性引当額	<u>△ 17,072,599 円</u>																																																												
繰延税金資産合計（A）	50,831,999 円																																																												
繰延税金負債合計（B）	—																																																												

X. 税効 果会 計に 関す る注 記	<p>な原因は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>27.20%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td>0.53%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td>△ 1.36%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td>0.20%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td>△ 1.08%</td> </tr> <tr> <td>事業利用分量配当分の損金に算入された項目</td> <td>△ 0.39%</td> </tr> <tr> <td>寄付金の損金に算入された項目</td> <td>0.57%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>△ 0.12%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td><u>25.55%</u></td> </tr> </table>	法定実効税率	27.20%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.53%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.36%	住民税均等割等	0.20%	評価性引当額の増減	△ 1.08%	事業利用分量配当分の損金に算入された項目	△ 0.39%	寄付金の損金に算入された項目	0.57%	その他	△ 0.12%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>25.55%</u>	VII. 税効 果会 計に 関す る注 記	<p>な原因は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>27.20%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td>3.64%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td>△ 4.08%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td>0.59%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td>9.77%</td> </tr> <tr> <td>事業利用分量配当分の損金に算入された項目</td> <td>△ 0.90%</td> </tr> <tr> <td>寄付金の損金に算入された項目</td> <td>1.33%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>△ 0.13%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td><u>37.68%</u></td> </tr> </table>	法定実効税率	27.20%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.64%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 4.08%	住民税均等割等	0.59%	評価性引当額の増減	9.77%	事業利用分量配当分の損金に算入された項目	△ 0.90%	寄付金の損金に算入された項目	1.33%	その他	△ 0.13%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>37.68%</u>
法定実効税率	27.20%																																										
(調整)																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.53%																																										
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.36%																																										
住民税均等割等	0.20%																																										
評価性引当額の増減	△ 1.08%																																										
事業利用分量配当分の損金に算入された項目	△ 0.39%																																										
寄付金の損金に算入された項目	0.57%																																										
その他	△ 0.12%																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>25.55%</u>																																										
法定実効税率	27.20%																																										
(調整)																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.64%																																										
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 4.08%																																										
住民税均等割等	0.59%																																										
評価性引当額の増減	9.77%																																										
事業利用分量配当分の損金に算入された項目	△ 0.90%																																										
寄付金の損金に算入された項目	1.33%																																										
その他	△ 0.13%																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>37.68%</u>																																										
XI. キャ ッシュ ュフ ロー 計算 書に かん する 注記	<p>(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金及び普通預金となっています。</p> <p>(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>24,791,524,170 円</td> </tr> <tr> <td><u>別段預金及び定期性預金</u></td> <td><u>△19,044,308,000 円</u></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>5,747,216,1 円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	24,791,524,170 円	<u>別段預金及び定期性預金</u>	<u>△19,044,308,000 円</u>	現金及び現金同等物	5,747,216,1 円	VIII. キャ ッシュ ュフ ロー 計算 書に かん する 注記	<p>(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金及び普通預金となっています。</p> <p>(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>23,188,425,544 円</td> </tr> <tr> <td><u>別段預金及び定期性預金</u></td> <td><u>△18,500,308,000 円</u></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>4,688,117,544 円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	23,188,425,544 円	<u>別段預金及び定期性預金</u>	<u>△18,500,308,000 円</u>	現金及び現金同等物	4,688,117,544 円																												
現金及び預金勘定	24,791,524,170 円																																										
<u>別段預金及び定期性預金</u>	<u>△19,044,308,000 円</u>																																										
現金及び現金同等物	5,747,216,1 円																																										
現金及び預金勘定	23,188,425,544 円																																										
<u>別段預金及び定期性預金</u>	<u>△18,500,308,000 円</u>																																										
現金及び現金同等物	4,688,117,544 円																																										

(令和2年度)

(金融商品の時価に関する表)

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	24,624,240,697	24,624,493,645	252,948
貸出金(*1)	7,460,109,425		
貸倒引当金(*2)	△ 22,612,438		
貸倒引当金控除後	7,437,496,987	7,544,795,828	107,298,841
経済事業未収金	458,707,626		
貸倒引当金(*3)	△ 14,547,745		
貸倒引当金控除後	457,252,881	458,330,013	△ 28,301
資産計	32,518,990,565	32,627,619,486	107,523,488
貯金	32,079,576,945	32,107,813,610	28,236,665
負債計	32,079,576,945	32,107,813,610	28,236,665

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付 416,000円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(令和元年度)

(金融商品の時価に関する表)

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	23,088,816,205	23,089,910,100	1,093,895
貸出金(*1)	7,477,166,201		
貸倒引当金(*2)	△ 23,010,480		
貸倒引当金控除後	7,454,155,721	7,573,266,051	119,110,330
経済事業未収金	459,635,666		
貸倒引当金(*3)	1,484,911		
貸倒引当金控除後	458,150,755	458,082,653	△ 68,102
資産計	31,001,122,681	31,121,258,804	120,136,123
貯金	30,511,949,315	30,546,535,602	34,586,287
負債計	30,511,949,315	30,546,535,602	34,586,287

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付 1,842,200円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(令和2年度)

(金銭債権の決算日後の償還予定額に関する表)

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	24,624,240,697	-	-	-	-	-
貸出金 (*1)	4,973,621,076	518,445,577	428,969,426	331,947,653	236,471,867	970,653,826
経済事業 未収金	446,343,315	4,552,120	3,180,880	2,099,360	1,760,960	1,862,910
合計	30,044,205,088	522,997,697	432,150,306	334,047,013	238,232,827	972,516,736

(*1) 貸出金のうち、当座貸越4,094,707円については「1年以内」に含めています。

(令和元年度)

(金銭債権の決算日後の償還予定額に関する表)

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	23,088,816,205	-	-	-	-	-
貸出金 (*1)	4,932,039,710	651,375,157	427,699,662	339,469,752	247,723,258	878,858,662
経済事業 未収金	453,023,023	3,587,020	2,882,320	1,891,760	1,155,200	1,554,600
合計	28,473,878,938	654,962,177	430,581,982	341,361,512	248,878,458	880,413,262

(*1) 貸出金のうち、当座貸越3,366,385円については「1年以内」に含めています。

(令和2年度)

(借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額に関する表)

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	30,892,438,327	479,904,665	467,616,202	92,582,875	147,034,876	-
借入金	29,310,310	20,065,310	20,065,310	20,065,310	18,044,560	72,081,680
合計	30,921,748,637	499,969,975	487,681,512	112,648,185	165,079,436	72,081,680

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(令和元年度)

(借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額に関する表)

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	29,070,360,286	758,570,214	454,697,734	134,402,780	93,918,301	-
合計	29,070,360,286	758,570,214	454,697,734	134,402,780	93,918,301	0

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

令和2年度

(注)

1 出資配当は当該事業年度における残高積数の年1.5%の割合である。

5. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和2年度	令和元年度
1 当期末処分剰余金	153,984,629	159,839,095
2 農林年金制度積立金取崩額	-	139,000,000
2 農機・自動車積立金取崩額	300,000,000	-
計	453,984,629	298,839,095
3 剰余金処分量	445,500,000	295,501,200
(1) 利益準備金	30,500,000	12,000,000
(2) 任意積立金	398,000,000	266,501,200
農機積立金	300,000,000	-
自動車積立金	50,000,000	-
生活センター積立金	33,000,000	66,501,200
電算システム積立金	-	40,000,000
リスク管理積立金	15,000,000	160,000,000
(3) 出資配当金	14,132,212	13,956,000
(4) 事業分量配当金	2,867,788	3,044,000
4 次期繰越剰余金	8,484,629	3,337,895

令和2年度

(注)

- 1 出資配当は当該事業年度における残高積数の年 1.5%の割合である。
- 2 事業の利用分量に対する配当基準は、営農貸付・総合口座等の生産資材利用高 2,443,705,693 円に対し、0.11735%の割合である。
- 3 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりである。
- 4 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額 7,600,000 円が含まれている。

令和元年度

(注)

- 1 出資配当は当該事業年度における残高積数の年 1.5%の割合である。
- 2 事業の利用分量に対する配当基準は、営農貸付・総合口座等の生産資材利用高 2,600,518,991 円に対し、0.11705%の割合である。
- 3 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりである。
- 4 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額 2,900,000 円が含まれている。

(別表)

(単位：円)

種 類		令和2年度	令和元年度
農機積立金	積立目的	農機施設の改善等及び固定資産減損損失に充てる	
	積立目標額	300,000,000	
	取崩基準	当該施設の改善等を行うとき及び固定資産減損損失が発生したとき、その必要額を取崩す	
	当期末残高	0	
自動車積立金	積立目的	自動車施設の改善等及び固定資産減損損失に充てる	
	積立目標額	300,000,000	
	取崩基準	当該施設の改善等を行うとき及び固定資産減損損失が発生したとき、その必要額を取崩す	
	当期末残高	0	
生活センター積立金	積立目的	生活センター施設の改善等及び固定資産減損損失に充てる	生活センター施設の改善等及び固定資産減損損失に充てる
	積立目標額	300,000,000	300,000,000
	取崩基準	当該施設の改善等を行うとき及び固定資産減損損失が発生したとき、その必要額を取崩す	当該施設の改善等を行うとき及び固定資産減損損失が発生したとき、その必要額を取崩す
	当期末残高	157,000,000	90,498,800
電算システム積立金	積立目的		電算システム機器の更新に充てる
	積立目標額		300,000,000
	取崩基準		電算システム機器の更新を行うとき、その必要額を取崩す
	当期末残高		160,000,000
リスク管理積立金	積立目的	経営基盤に影響を与える将来的なリスクの発生に備えるため	経営基盤に影響を与える将来的なリスクの発生に備えるため
	積立目標額	500,000,000	500,000,000
	取崩基準	①会計基準の変更等により、多額の損失が生じたとき	①会計基準の変更等により、多額の損失が生じたとき
		②その他、経営基盤に影響を及ぼす損失、費用が生じたとき、 理事会の決議を経て取崩す	②その他、経営基盤に影響を及ぼす損失、費用が生じたとき、 理事会の決議を経て取崩す
	当期末残高	160,000,000	0

6. 部門別損益計算書
(令和2年度)

(単位：円)

区 分	合 計	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益①	4,431,732,836	306,446,056	107,904,465	2,238,318,785	1,774,956,856	4,106,674	
事業費用②	3,615,901,627	85,571,059	4,770,466	1,991,515,755	1,503,179,765	30,864,582	
事業総利益③ (①-②)	815,831,209	220,874,997	103,133,999	246,803,030	271,777,091	△ 26,757,908	
事業管理費④	649,814,394	133,273,835	66,242,541	221,924,113	176,625,299	51,748,606	
(うち減価償却費⑤)	(94,850,899)	(8,749,918)	(7,666,526)	(52,560,525)	(25,662,464)	(211,466)	
(うち人件費 ⑤')	(453,900,424)	(98,062,071)	(43,032,622)	(137,692,923)	(129,981,891)	(45,130,917)	
※うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費 ⑦')		27,637,623 (1,520,302) (20,035,940)	13,856,637 (762,232) (10,045,391)	43,990,724 (2,419,861) (31,891,147)	34,408,336 (1,892,748) (24,944,380)	6,190,728 (340,540) (4,487,978)	△ 126,084,048 (△6,935,683) (△91,404,836)
事業利益⑧(③-④)	166,016,815	87,601,162	36,891,458	24,878,917	95,151,792	△ 78,506,514	
事業外収益⑨	37,193,125	16,265,162	3,699,770	11,268,895	5,912,042	47,256	
※うち共通分⑩		210,962	105,770	335,787	262,644	47,256	△ 962,419
事業外費用⑪	759,999	166,592	83,524	265,164	207,404	37,315	
※うち共通分⑫		166,592	83,524	265,164	207,404	37,315	△ 759,999
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	202,449,941	103,699,732	40,507,704	35,882,648	100,856,430	△ 78,496,573	
特別利益⑭	-	-	-	-	-	-	
※うち共通分⑮		-	-	-	-	-	-
特別損失⑯	115,124	3	-	115,108	7	6	
※うち共通分⑰		-	-	-	-	-	-
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	202,334,817	103,699,729	40,507,704	35,767,540	100,856,423	△ 78,496,579	
営農指導事業分配賦額⑲		20,142,222	14,647,462	21,390,318	22,316,577	△ 78,496,579	
営農指導事業分配賦後税 引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	202,334,817	83,557,507	25,860,242	14,377,222	78,539,846		

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

(均等割+事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	合 計
共 通 管 理 費 等	21.92	10.99	34.89	27.29	4.91	100.00
営 農 指 導 事 業	25.66	18.66	27.25	28.43		100.00

3. 部門別の資産

(単位：円)

区 分	合 計	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 資 産
事 業 別 の 総 資 産	36,408,877,444	33,241,684,168	210,619,881	1,962,832,146	566,309,063	2,304,613	425,127,573
総資産(共通資産配分後) (うち固定資産)	36,408,877,444 (1,510,819,155)	33,334,872,132 (74,447,754)	257,341,401 (51,719,384)	2,100,327,156 (908,293,985)	693,158,378 (464,316,510)	23,178,377 (12,041,522)	

6. 部門別損益計算書
(令和元年度)

(単位：円)

区 分	合 計	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益①	4,554,650,143	320,861,458	114,643,227	2,219,964,427	1,895,393,041	3,787,990	
事業費用②	3,784,990,095	88,396,694	6,307,170	2,002,276,263	1,653,335,993	34,673,975	
事業総利益③ (①-②)	769,660,048	232,464,764	108,336,057	217,688,164	242,057,048	△ 30,885,985	
事業管理費④	641,122,210	132,420,989	62,901,770	217,174,581	178,745,087	49,879,783	
(うち減価償却費⑤)	(104,333,334)	(7,116,123)	(6,111,532)	(57,098,736)	(32,127,214)	(1,879,729)	
(うち人件費 ⑤')	(440,002,766)	(100,301,668)	(43,130,592)	(129,363,131)	(124,125,103)	(43,082,272)	
※うち共通管理費⑥		30,751,610	14,429,601	46,091,465	37,024,489	6,258,210	△ 134,555,375
(うち減価償却費⑦)		(1,265,732)	(593,920)	(1,897,117)	(1,523,922)	(257,587)	(△5,538,278)
(うち人件費 ⑦')		(22,295,715)	(10,461,835)	(33,417,509)	(26,843,715)	(4,537,365)	(△97,556,139)
事業利益⑧(③-④)	128,537,838	100,043,775	45,434,287	513,583	63,311,961	△ 80,765,768	
事業外収益⑨	42,257,915	24,154,973	3,475,415	6,097,449	8,386,666	143,412	
※うち共通分⑩		704,696	330,665	1,056,221	848,444	143,412	△ 3,083,438
事業外費用⑪	680,000	155,408	72,923	232,932	187,110	31,627	
※うち共通分⑫		155,408	72,923	232,932	187,110	31,627	△ 680,000
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	170,115,753	124,043,340	48,836,780	6,378,100	71,511,517	△ 80,653,984	
特別利益⑭	-	-	-	-	-	-	
※うち共通分⑮		-	-	-	-	-	-
特別損失⑯	78,032,306	-	-	66,503	77,965,803	-	
※うち共通分⑰		-	-	-	-	-	-
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	92,083,447	124,043,340	48,836,780	6,311,597	△ 6,454,286	△ 80,653,984	
営農指導事業分配賦額⑲		21,837,268	15,560,198	20,934,178	22,322,340	△ 80,653,984	
営農指導事業分配賦後税 引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	92,083,447	102,206,072	33,276,582	△ 14,622,581	△ 28,776,626		

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

(均等割+事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	合 計
共 通 管 理 費 等	22.85	10.72	34.26	27.52	4.65	100.00
営 農 指 導 事 業	27.08	19.29	25.96	27.67		100.00

3. 部門別の資産

(単位：円)

区 分	合 計	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 資 産
事 業 別 の 総 資 産	34,739,535,819	31,665,510,572	221,312,172	2,026,433,080	478,748,734	4,155,545	343,375,716
総資産(共通資産配分後)	34,739,535,819	31,743,971,923	258,122,049	2,144,073,600	573,245,731	20,122,516	
(うち固定資産)	(1,508,504,156)	(83,171,325)	(59,842,692)	(990,621,193)	(362,283,021)	(12,585,925)	

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和3年6月3日

大瀧村農業協同組合

代表理事組合長 小林 肇

8. 会計監査人の監査

2020年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金余分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ. 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：円、口、人、%)

区 分	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
経 営 収 益	4,431,732,836	4,554,650,143	4,502,956,078	4,448,735,109	4,308,353,322
信用事業	306,446,056	320,861,458	331,011,596	329,230,311	349,098,974
共済事業	107,904,465	114,643,227	118,140,391	119,652,506	124,751,172
農業関連事業	2,238,318,785	2,219,964,427	2,198,723,018	2,158,760,793	2,110,957,977
生活その他事業	1,774,956,856	1,895,393,041	1,851,036,167	1,837,149,983	1,719,924,298
営農指導事業	4,106,674	3,787,990	4,044,906	3,941,516	3,620,901
経 常 利 益	202,449,941	170,115,753	184,094,006	157,925,747	149,953,109
当 期 剰 余 金	150,646,734	57,382,650	130,772,506	112,589,299	107,025,879
出 資 金	949,200,000	945,550,000	934,400,000	936,750,000	931,850,000
出 資 口 数	18,984	18,911	18,688	18,735	18,637
純 資 産 額	3,369,156,747	3,226,460,013	3,180,827,363	3,061,104,857	2,965,765,558
総 資 産 額	36,408,877,444	34,739,535,819	34,264,350,318	33,683,168,209	32,141,791,869
貯 金 等 残 高	32,079,576,945	30,511,949,315	30,070,941,901	29,533,909,693	28,074,882,264
貸 出 金 残 高	7,459,693,425	7,475,324,001	7,659,440,864	7,930,837,782	8,022,637,416
余 剰 金 配 当 金 額	17,000,000	17,000,000	17,000,000	17,000,000	17,000,000
出資配当の額	13,956,000	13,873,000	13,794,000	13,770,000	13,501,000
事業利用分量配当の額	3,044,000	3,127,000	3,206,000	3,230,000	3,499,000
職 員 数	70	68	60	62	63
男	53	50	44	42	41
女	17	18	16	20	22
単 体 自 己 資 本 比 率	17.54	17.38	16.95	17.15	17.26

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：円、%)

項目	令和2年度	令和元年度	増減
資金運用収支	244,169,059	256,156,578	△ 11,987,519
役務取引等収支	△ 11,295,691	△ 10,515,090	△ 780,601
その他信用事業収支	△ 11,998,371	△ 13,176,724	1,178,353
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	220,874,997 (0.72)	232,464,764 (81.67)	△ 11,589,767 (△ 80.95)
事業粗利益 (事業粗利益率)	1,006,450,469 (2.76)	769,660,048 (2.43)	236,790,421 (0.33)
事業純益	356,636,075		
実質事業純益	356,636,075		
コア事業純益	356,636,075		
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	365,636,075		

3. 資金運用収支の内訳

(単位：円、%)

項目	令和2年度			令和元年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	30,741,317,403	284,635,648	0.93	29,534,711,669	297,117,437	1.01
うち預金	22,780,043,061	116,018,110	0.51	21,552,791,013	120,983,808	0.56
うち貸出金	7,961,274,342	168,617,538	2.12	7,981,920,656	176,133,629	2.21
資金調達	30,682,428,886	45,301,700	0.15	29,531,089,104	49,253,544	0.17
うち貯金	30,482,566,268	43,467,332	0.14	29,295,371,945	47,026,166	0.16
うち借入金	199,862,618	1,834,368	0.92	235,717,159	2,227,378	0.94
総資金利ざや	-	-	0.44	-	-	0.50

(注)

1. 総資金利ざや=資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回+経費率)
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、中金からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：円)

項目	令和2年度増減額	令和元年度増減額
受取利息	△ 13,604,909	△ 1,929,633
うち預金	△ 4,965,698	△ 1,398,783
うち貸出金	△ 8,639,211	△ 530,850
支払利息	△ 3,951,844	△ 6,613,925
うち貯金	△ 3,558,834	△ 6,250,928
うち借入金	△ 393,010	△ 362,997
差引	△ 9,653,065	4,684,292

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、中金からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ. 事業の概要

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：円、%)

種 類	令和2年度		令和元年度		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	12,185,264,217	40.0	11,255,526,645	38.4	929,737,572
定期性貯金	18,297,302,051	60.0	18,039,845,300	61.6	257,456,751
合 計	30,482,566,268	100.0	29,295,371,945	100.0	1,187,194,323

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

② 定期貯金残高

(単位：円、%)

種 類	令和2年度		令和元年度		増 減
	残高	構成比	残高	構成比	
定 期 貯 金	18,318,619,020	100.0	18,175,822,588	100.0	142,796,432
うち固定金利定期	18,318,619,020	100.0	18,175,822,588	100.0	142,796,432
うち変動金利定期	-	-	-	-	-

(注)

1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：円、%)

種 類	令和2年度	令和元年度	増 減
手形貸付金	411,309,231	440,653,077	△ 29,343,846
当座貸越	2,504,453	2,542,214	△ 37,761
自営管理貸付金	3,640,705,901	3,518,462,043	122,243,858
証書貸付金	3,618,754,757	3,732,263,322	△ 113,508,565
金融機関貸付金	288,000,000	288,000,000	0
合 計	7,961,274,342	7,981,920,656	△ 20,646,314

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：円、%)

種 類	令和2年度		令和元年度		増 減
	期 末 残 高	構成比	期 末 残 高	構成比	
固定金利貸出	6,870,514,025	92.1	6,650,029,001	89.0	220,485,024
変動金利貸出	589,179,400	7.9	825,295,000	11.0	△ 236,115,600
合 計	7,459,693,425	100.0	7,475,324,001	100.0	△ 15,630,576

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：円)

種 類	令和2年度	令和元年度	増 減
貯金・定期積金等	367,086,851	402,510,783	△ 35,423,932
不 動 産	2,658,776,214	2,803,589,260	△ 144,813,046
そ の 他 担 保	56,444,000	50,091,000	6,353,000
小 計	3,082,307,065	3,256,191,043	△ 173,883,978
農信用基金協会	2,268,611,678	2,184,026,777	84,584,901
そ の 他 保 証	2,108,774,682	2,035,106,181	73,668,501
小 計	4,377,386,360	4,219,132,958	158,253,402
合 計	7,459,693,425	7,475,324,001	△ 15,630,576

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：円、%)

種 類	令和2年度		令和元年度		増 減
	期 末 残 高	構 成 比	期 末 残 高	構 成 比	
設備資金貸出	2,749,179,880	36.9	2,775,396,756	37.1	△ 26,216,876
運転資金貸出	4,710,513,545	63.1	4,699,927,245	62.9	10,586,300
合 計	7,459,693,425	100.0	7,475,324,001	100.0	△ 15,630,576

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：円、%)

種 類	令和2年度		令和元年度		増 減
	期 末 残 高	構 成 比	期 末 残 高	構 成 比	
農 業	6,061,010,680	81.25	6,145,794,247	83.19	△ 84,783,567
林 業	-	-	-	-	-
水 産 業	-	-	-	-	-
製 造 業	-	-	-	-	-
鉱 業	-	-	-	-	-
建設・不動産業	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給水道業	-	-	-	-	-
運 輸 ・ 通 信 業	-	-	-	-	-
金 融 ・ 保 険 業	288,000,000	3.86	288,000,000	3.90	-
卸売・小売・サービス業・飲食業	19,000,000	0.26	60,000,000	0.81	△ 41,000,000
地 方 公 共 団 体	-	-	-	-	-
そ の 他	1,091,682,745	14.63	893,646,472	12.10	198,036,273
合 計	7,459,693,425	100.00	7,387,440,719	100.00	72,252,706

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：円)

種 類	令和2年度	令和元年度	増 減
農業	2,721,071,790	6,211,694,247	△ 3,490,622,457
穀作	2,635,409,790	6,093,136,004	△ 3,457,726,214
野菜・園芸	-	-	-
果樹・樹園農業	-	-	-
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	-	-	-
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	85,662,000	118,558,243	△ 32,896,243
農業関連団体等	-	-	-
合 計	2,721,071,790	6,211,694,247	△ 3,490,622,457

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：円)

種 類	令和2年度	令和元年度	増 減
プロパー資金	1,045,997,000	4,537,790,147	△ 3,491,793,147
農業制度資金	1,675,074,790	1,673,904,100	1,170,690
農業近代化資金	1,473,421,000	1,442,449,000	30,972,000
その他制度資金	201,653,790	231,455,100	△ 29,801,310
合 計	2,721,071,790	6,211,694,247	△ 3,490,622,457

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

該当する取引はありません。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：円)

区 分	令和2年度	令和元年度	増 減
破綻先債権額	-	-	-
延滞債権額	95,501,823	96,378,554	△ 876,731
3ヶ月以上延滞債権	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-
合 計	95,501,823	96,378,554	△ 876,731

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：円)

債権区分	令和2年度	令和元年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-
危険債権	95,501,823	96,378,554
要管理債権	-	-
小計 (A)	95,501,823	96,378,554
保全額 (合計) (B)	95,501,823	96,378,554
担保	87,469,823	85,846,554
保証	8,032,000	10,532,000
引当	-	-
保全率 (B/A)	100.0	100.0
正常債権	7,402,784,203	7,418,620,504
合計	7,498,286,026	7,514,999,058

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状態の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：円)

区 分	令和2年度					令和元年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	24,495,391	24,067,183	-	24,495,391	24,067,183	25,434,902	24,495,391	-	25,434,902	24,495,391
個別貸倒引当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	24,495,391	24,067,183	-	24,495,391	24,067,183	25,434,902	24,495,391	-	25,434,902	24,495,391

⑫ 貸出金償却の額

(単位：円)

項 目	令和2年度	令和元年度
貸出金償却額	1,123,120	1,102,097

(開示基準別の債権の分類・保全状況図)

対象債権	＜自己査定債務者区分＞		＜金融再生法債権区分＞		＜リースク管理債権＞	
	信用事業 貸出金	信用事業 以外の 債権	信用事業 貸出金	信用事業 以外の 債権	信用事業 貸出金	信用事業 以外の 債権
●破綻先 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者	破綻先	破綻先	破産更正債権及びこれらに 準ずる債権	破産更正債権及びこれらに 準ずる債権	破綻先債権	破綻先債権
●実質破綻先 法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、 再建の見通しがない状況であると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者	実質破綻先	破綻懸念先	危険債権	危険債権	延滞債権	延滞債権
●破綻懸念先 現状経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳 しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者	要 注 意 先	要 管 理 先	要 管 理 債 権	要 管 理 債 権	3か月以上延滞債権	3か月以上延滞債権
●要 管 理 先 要注懸先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権 である債務者 i 3か月以上延滞債権 ii 貸出条件緩和債権	その他要 注 意 先	正常先	正常債権	正常債権	貸出条件緩和債権	貸出条件緩和債権
●その他の要 注 意 先 要管理先以外の要注懸先に属する債務者						
●正常先 業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者						

●破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は非済の取戻がなないものとして未収利息を計上した貸出金（貸出債権）を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。このうち、法人税法施行令第91条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金

●延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

●3か月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

●貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

(3) 国内為替取扱実績

(単位：件・円)

種 類		令和2年度		令和元年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	5,600	17,446	5,690	16,960
	金額	9,116,055,446	11,602,252,782	9,543,866,420	11,002,846,373
代金取立為替	件数	0	0	0	1
	金額	0	0	0	3,000,000
雑為替	件数	63	42	75	31
	金額	11,712,688	3,642,245	15,797,017	1,780,184
合 計	件数	5,663	17,488	5,765	16,992
	金額	9,127,768,134	11,605,895,027	9,559,663,437	11,007,626,557

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高
該当する取引はありません。

② 商品有価証券種類別平均残高
該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高
該当する取引はありません。

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報等
該当する取引はありません。

② 金銭の信託の時価情報等
該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引
該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：円)

種 類	令和2年度		令和元年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命総合共済	終身共済	301,020,000	13,189,563,000	168,309,000	13,439,170,000
	定期生命共済	-	100,000,000	-	97,000,000
	養老生命共済	104,300,000	9,012,435,000	227,300,000	10,176,921,000
	うちこども共済	41,300,000	2,673,200,000	37,300,000	2,839,900,000
	医療共済	-	12,000,000	-	12,500,000
	がん共済	-	13,000,000	-	13,000,000
	定期医療共済	-	23,500,000	-	23,500,000
	介護共済	-	78,005,000	6,000,000	78,005,000
	生活障害共済	-	-	-	-
	年金共済	-	-	-	10,000,000
建物更生共済	1,208,600,000	33,132,600,000	2,205,600,000	33,150,800,000	
合 計	1,613,920,000	55,561,103,000	2,607,209,000	57,000,896,000	

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。
生活障害共済、特定重度疾病共済には死亡保障がないことから、(1)には記載せず、後掲(3)に記載する。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：円)

種類	令和2年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	244,000	3,781,000	249,000	3,629,000
がん共済	-	390,000	10,000	385,000
定期医療共済	-	112,000	-	112,000
合 計	244,000	4,283,000	259,000	4,126,000

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：円)

種類	令和2年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	-	97,074,000	6,291,000	97,074,000
生活障害共済(一時金型)	-	-	-	-
生活障害共済(定期年金型)	-	-	-	-
特定重度疾病共済	13,000,000	13,000,000	-	-

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：円)

種類	令和2年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	9,801,000	52,485,000	5,390,000	43,979,000
年金開始後		72,342,000	-	71,146,000
合計	9,801,000	124,827,000	5,390,000	115,125,000

(注) 金額は年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：円)

種類	令和2年度		令和元年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	9,487,620,000	10,802,820	9,619,520,000	10,976,750
自動車共済		135,151,847		134,998,575
傷害共済	3,157,500,000	3,179,885	7,070,500,000	3,250,522
賠償責任共済		184,338		172,080
自賠責共済		25,734,060		30,612,930
合計		175,052,950		180,010,857

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：円)

種類	令和2年度		令和元年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥料	439,054,852	66,185,035	460,363,541	69,040,452
飼料	7,405,371	389,459	6,443,992	329,720
農薬	357,042,962	34,593,850	363,096,763	34,476,573
生産資材	454,996,018	56,190,216	484,511,988	60,908,250
種子	182,843,810	9,857,744	185,827,472	9,477,512
農業機械	640,098,672	39,818,946	624,717,407	40,303,647
合計	2,081,441,685	207,035,250	2,124,961,163	214,536,154

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：円)

種 類	令和2年度		令和元年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
野 菜	113,464,400	2,269,302	77,930,274	1,558,493
果 菜	12,217,350	365,584	14,215,250	426,398
花 き	29,234,266	584,406	30,165,844	603,091
業務用野菜	778,380	77,842	937,800	93,778
畜 産 物	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-
合 計	155,694,396	3,297,134	123,249,168	2,681,760

(3) 保管事業取扱実績

該当する取扱いはありません。

(4) 利用事業取扱実績

(単位：円)

項 目	令和2年度	令和元年度
収 益	13,596,630	8,840,309
費 用	8,643,046	8,526,591

(5) 加工事業取扱実績

該当する取扱いはありません。

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：円)

種 類	令和2年度		令和元年度	
	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
燃 料	751,034,920	173,875,323	924,843,522	158,563,511
自 動 車	193,825,675	20,789,667	145,563,700	17,198,628
米	6,559,338	1,073,378	6,302,095	947,081
食 料 品	379,922,876	78,724,795	371,315,535	75,290,740
衣 料 品	7,542,362	1,621,688	7,233,723	1,511,073
酒	40,202,896	5,780,357	42,837,745	6,115,130
タ バ コ	15,097,607	1,550,224	16,413,915	1,732,165
催 事	2,135,207	320,283	2,542,328	381,357
ふれあい食材	-	-	-	-
生 活 資 材	61,160,222	8,446,810	49,818,665	7,703,042
惣 菜	54,586,008	14,539,820	48,679,188	15,412,872
冠 婚 葬 祭	4,271,435	801,640	8,339,470	1,349,321
コ ン ビ ニ	146,165,936	43,482,206	151,444,759	44,937,300
合 計	1,662,504,482	351,006,191	1,775,334,645	331,142,220

(2) 介護事業取扱実績

該当する取扱いはありません。

(3) 加工センター取扱実績

(単位：円)

項 目	令和2年度	令和元年度
収 益	8,504,023	8,840,309
費 用	8,043,734	8,526,591

(4) 加工取扱実績

(単位：円)

項 目	令和2年度	令和元年度
収 益	5,503,367	5,295,530
費 用	1,233,500	2,527,589

5. 指導事業取扱実績

(1) 指導事業

(単位:円)

項 目	令和2年度	令和元年度
収 益	3,047,954	2,728,504
費 用	29,805,862	33,614,489

(2) 農地利用集積円滑化事業

(単位:円)

項 目	令和2年度	令和元年度
収 益	1,058,720	1,059,486
費 用	1,058,720	1,059,486

IV. 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	令和2年度	令和元年度	増減
総資産経常利益率	0.55	0.47	0.08
資本経常利益率	6.00	5.00	1.00
総資産当期純利益率	0.41	0.16	0.25
資本当期純利益率	4.66	1.65	3.01

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率
 ＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率

(単位：%)

項目		令和2年度	令和元年度	増減
貯貸率	期末	23.25	24.49	△ 1.24
	期中平均	26.11	27.25	△ 1.14

- (注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 職員1人当たり指標

(単位：円)

項目		令和2年度	令和元年度
信用事業	貯金残高	4,582,796,706	3,813,993,664
	貸出残高	1,491,938,685	1,495,064,800
共済事業	長期共済保有高	11,112,220,600	11,400,179,200
経済事業	購買品取扱高	113,452,914	130,009,860
	販売品取扱高	51,898,132	41,083,056

(注) 職員1人当たり実績は、各担当職員の人数により算出しております。

4. 一店舗当たり指標

(単位：円)

項目	令和2年度	令和元年度
貯金残高	32,079,576,945	30,511,949,315
貸出金残高	7,459,693,425	7,475,324,001
長期共済保有高	55,561,103,000	57,000,896,000
購買品供給高	3,743,946,167	3,900,295,808

(注) 各事業の算出の基礎となる店舗数は、本店の一店舗です。

5. その他経諸指標

該当する取扱いはありません。

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	令和2年度	令和元年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,038,884	2,896,187
うち、出資金及び資本準備金の額	949,200	945,550
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	2,108,784	1,975,137
うち、外部流出予定額 (▲)	17,000	17,000
うち、上記以外に該当するものの額 (▲)	△ 2,100	△ 7,500
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	24,067	24,495
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	24,067	24,495
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	58,093	77,457
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	3,121,044	2,998,140
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	64,047	36,908
うち、のれんに係るものの額	-	2
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	64,047	36,905
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-

項 目	令和2年度	令和元年度
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	64,047	36,908
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	3,056,997	2,961,232
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	16,060,496	15,725,394
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	430,318	430,318
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	430,318	430,318
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	1,362,501	1,307,425
信用リスク・アセット調整額	-	-
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	17,422,997	17,032,819
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	17.54%	17.38%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基本的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	令和2年度			令和元年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	167,283	-	-	99,609	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一金融商品取引業者向け	24,624,613	4,924,922	196,997	23,089,581	4,617,916	184,717
法人等向け	4,467,146	4,461,146	178,446	1,907,726	1,907,726	76,309
中小企業等向け及び個人向け	555,683	373,359	14,934	548,057	367,501	14,700
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	11,000	16,500	660
取立未決済手形	3,324	664	27	1,052	210	8
信用保証協会等保証付	2,269,375	214,888	8,596	2,184,934	206,474	8,259
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	112,422	112,422	4,497	205,432	205,432	8,217
(うち出資等のエクスポージャー)	112,422	112,422	4,497	205,432	205,432	8,217
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	3,693,932	5,542,772	221,711	6,198,578	7,860,502	314,420
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	1,415,869	3,539,672	141,587	1,323,359	3,308,397	132,336
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	2,278,063	2,003,100	80,124	4,875,219	4,552,104	182,084
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちS T C 要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非S T C 適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過処置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	430,318	-	-	430,318	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	-	-	-	-	-	-
C V A リスク相当額 ÷ 8%	-	-	-	-	-	-
中央精算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	35,893,783	16,060,496	-	34,245,972	15,612,582	-
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	所要自己資本額	所要自己資本額
(基礎的手法)	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%	b = a × 4%	
	1,362,501	54,500	1,307,425	52,297		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	所要自己資本額	所要自己資本額
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%	b = a × 4%	
	17,422,997	696,920	17,032,819	681,313		

注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接精算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{(粗利益(正の値の場合に限る)×15\%)の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

J Aでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		令和2年度			令和元年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	三月以上延滞エクスポージャー
国内		35,893,783	9,994,525	-	34,321,179	7,513,046	86,207
国外		-	-	-	-	-	-
地域別残高計		35,893,783	9,994,525	-	34,321,179	7,513,046	86,207
法人	農業	298,363	298,363	-	261,901	261,901	-
	林業	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	22,146,870	288,018	-	21,028,625	288,019	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	4,339,546	4,339,546	-	1,770,263	1,770,263	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-
	上記以外	1,241,754	1,481	-	1,243,735	2,962	-
個人	5,071,212	5,067,114	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	-	-	
業種別残高計		33,097,745	9,994,522	0	24,304,524	2,323,145	0
残存期間別残高計							
	1年以下	20,133,919	1,089,351	0	19,512,861	1,012,101	0
	1年超3年以下	473,880	473,860	0	720,033	720,033	0
	3年超5年以下	741,236	741,236	0	749,568	749,568	8,900
	5年超7年以下	712,437	712,437	0	690,769	690,769	2,100
	7年超10年以下	270,537	270,537	0	289,251	289,251	0
	10年超	810,070	830,070	0	745,719	745,719	0
	期限の定めのないもの	7,146,362	5,897,032	0	4,580,764	3,305,603	75,207
残存期間別残高計		30,288,441	10,014,523	0	27,288,965	7,513,044	86,207

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：円）

区分	令和2年度					令和元年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	24,067,183	24,495,391	-	24,067,183	24,495,391	24,495,391	25,434,902	-	24,495,391	25,434,902
個別貸倒引当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	24,067,183	24,495,391	-	24,067,183	24,495,391	24,495,391	25,434,902	-	24,495,391	25,434,902

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区分	令和2年度						令和元年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	-	-	-	-	-	1,123	-	-	-	-	-	1,102
業種別計	-	-	-	-	-	1,123	-	-	-	-	-	1,102

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和2年度			令和元年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0%	-	167,283	167,283	-	99,609	99,609
	リスク・ウエイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 10%	-	2,269,375	2,269,375	-	2,184,934	2,184,934
	リスク・ウエイト 20%	-	24,627,938	24,627,938	-	23,090,633	23,090,633
	リスク・ウエイト 35%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 50%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 75%	-	555,683	555,683	-	548,057	548,057
	リスク・ウエイト 100%	4,467,146	2,884,852	7,351,998	1,907,726	5,547,878	7,455,604
	リスク・ウエイト 150%	-	-	-	-	86,207	86,207
	リスク・ウエイト 250%	-	1,415,869	1,415,869	-	1,323,359	1,323,359
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト1250%	-	-	-	-	-	-	
合計	4,467,146	31,921,000	36,388,146	1,907,726	32,880,677	34,788,403	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和2年度		令和元年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品 取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	6,000	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	49,500	-	46,800	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	271,270	-	312,660	-
合 計	326,770	-	359,460	-

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
該当する取引はありません。
6. 証券化エクスポージャーに関する事項
該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：円)

	令和2年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	1,240,272,597	1,240,272,597	1,240,772,596	1,240,772,596
合計	1,240,272,597	1,240,272,597	1,240,772,596	1,240,772,596

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計金額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

- ⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和2年度	令和元年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンドレート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
該当ありません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価格ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用し

ております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 $\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、フラット化の上昇によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点
特段ありません。

② 金利ショックに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク					
項 番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	—	—	16	9
2	下方パラレルシフト	—	—	—	—
3	スティープ化	—	—		
4	フラット化	5	4		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	—	—		
7	最大値	5	4	16	9
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	3,056		2,961	

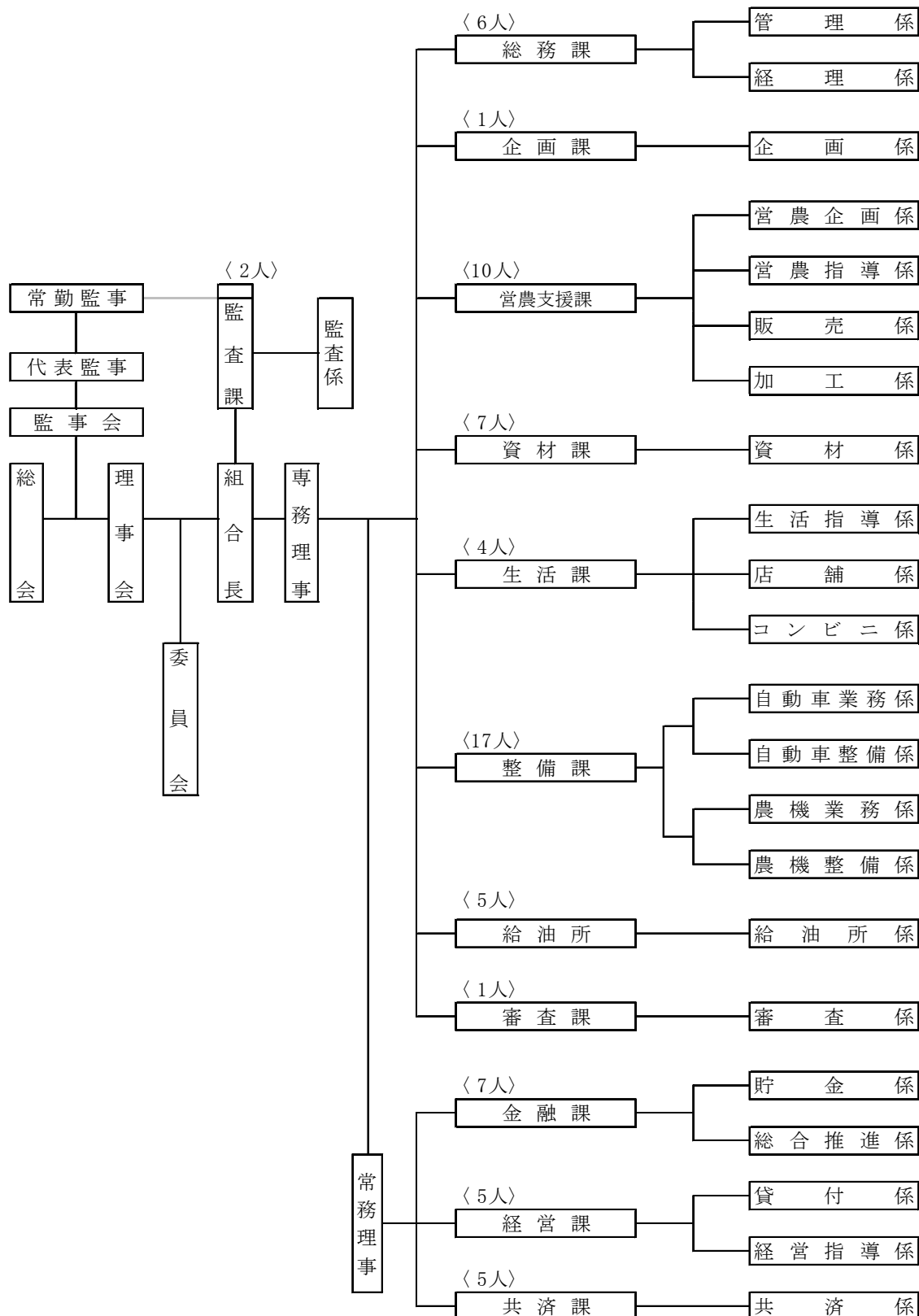
VI. 連結情報

該当はありません。

【JAの概要】

1. 機構図

令和3年3月末現在
職員数70人



2. 役員構成

(令和3年3月末現在)

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	小林肇	理事	橋本考由
専務理事	桑原秀夫	〃	佐野潤
常務理事	高橋勇輝	代表監事	松井仁
理事	深井源八郎	監事	吉原忍
〃	谷口良一	常勤監事	渡部誠
〃	中島達也		

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人(令和3年3月現在) 所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE田町

4. 組合員数

(単位：人、団体)

項目	令和2年度	令和元年度	増減
正組合員数	1,038	1,049	△ 11
個人	1,014	1,025	△ 11
法人 その他法人	24	24	0
准組合員数	50	45	5
個人	39	34	5
その他団体	11	11	0
合計	1,088	1,094	△ 6

5. 組合組織の状況

組織名	構成員数
青年部	36名
女性部	143名
フレッシュミズ	23名
農産部会	8組織
豆類生産組合	65名
麦類生産班	35名
特産かぼちゃ生産組合	49名
メロン生産班	30名
たまねぎ生産組合	26名
肉用牛生産組合	2名
ニンニク生産班	18名
O.F.S	14名
広報モニター	5名
生活モニター	14名
青色申告会	491名

6. 特定信用事業代理業者の状況

該当する取引はありません。

7. 地区一覧

この組合の地区は、秋田県南秋田郡大潟村の区域とする。

8. 沿革・あゆみ

年	月 日	内 容
昭和 45 年	9 月 13 日	大潟村農業協同組合設立総会
昭和 52 年	7 月 1 日	全農、全共連加入
昭和 53 年	2 月 28 日	貯金50億円突破
昭和 53 年	12 月 13 日	為替業務全銀システムに移行
昭和 58 年	8 月 13 日	全銀為替制度に加盟
昭和 62 年	8 月 1 日	地元銀行とオンライン提携
昭和 62 年	9 月 8 日	オンラインATM稼働
平成 1 年	2 月 23 日	農協会館竣工
平成 3 年	2 月 28 日	貯金100億円突破
平成 4 年	4 月 1 日	農協からJAへ
平成 5 年	6 月 21 日	定期制貯金金利自由化
平成 6 年	9 月 14 日	国債等窓販業務開始
平成 6 年	10 月 17 日	流動性貯金金利自由化
平成 8 年	7 月 18 日	インターネットホームページ開設
平成 9 年	12 月 12 日	Aコープ「あぐりプラザおおがた」オープン
平成 10 年	12 月 17 日	フードシステム高度化施設設備事業竣工
平成 11 年	11 月 23 日	おいしい米づくり日本一大会
平成 13 年	1 月 8 日	JA大潟村創立30周年記念講演
平成 14 年	4 月 1 日	定期制貯金ペイオフ解禁
平成 14 年	6 月 1 日	営農支援センター開設
平成 16 年	3 月 31 日	貯金150億円突破
平成 16 年	8 月 20 日	台風15号により村はじまって以来の大きな被害が発生
平成 17 年	1 月 4 日	系統信用事業システム（JASTEMシステム）スタート
平成 17 年	4 月 1 日	ペイオフ解禁の拡大
平成 18 年	2 月 14 日	JAバンク全国優績組合受賞
平成 19 年	2 月 23 日	IC ATM導入
平成 19 年	6 月 2 日	自営ATM撤去
平成 19 年	6 月 4 日	次期電算システム導入
平成 20 年	3 月 27 日	旧店舗解体及びAコープ改修工事
平成 20 年	11 月 25 日	JA女性部35周年記念式典
平成 21 年	3 月 31 日	貯金200億円突破
平成 21 年	10 月 27 日	JA大潟村創立40周年記念式典
平成 22 年	10 月 6 日	異常気象により甚大な農業被害が発生
平成 24 年	4 月 4 日	爆弾低気圧により甚大な農業生産施設の被害
平成 26 年	3 月 31 日	貯金250億円突破
平成 26 年	9 月 13 日	26年産米概算金 8,500円（大潟村開村当時の米価レベル）
平成 27 年	9 月 20 日	もち米「ときめきもち」、麦「銀河のちから」本格デビュー
平成 30 年	3 月 15 日	ローソン大潟村店オープン
平成 31 年	3 月 12 日	たまねぎ乾燥・貯蔵・調整施設完成
平成 31 年	3 月 31 日	貯金300億円突破
令和 3 年	3 月 12 日	県1JA構想からの離脱

9. 店舗等のご案内

(令和3年3月末現在)

店舗名	住 所	電話番号	A T M (現金自動化機器) 設置・稼働状況
本 所	大瀉村字中央1-5	0185-45-2211	—
Aコープおおがた	大瀉村字中央1-5	0185-45-2214	A T M 2台

＜組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係＞

開示項目	ページ	開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項			
○業務の運営の組織	76	・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額	51
○理事及び監事の氏名及び役職	77		
○事務所の名称及び所在地	77		
○特定信用事業代理業者に関する事項	77		
		・用途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	51
○主要な業務の内容	15～21	・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	51
●主要な業務に関する事項			
○直近の事業年度における事業の概況	3～8	・貯貸率の期末値及び期中平均値	62
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	48	◇有価証券に関する指標	56
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	48	・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債及び商品政府保証債の区分をいう。）の平均残高	56
・経常利益又は経常損失	48	・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	56
・当期剰余金又は当期損失金	48	・有価証券の種類別の平均残高	56
・出資金及び出資口数	48	●業務の運営に関する事項	
・純資産額	48	○リスク管理の体制	11～13
・総資産額	48	○法令遵守の体制	13
・貯金等残高	48	○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	13～14
・貸出金残高	48	●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
・有価証券残高	48	○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	22～25, 43
・単体自己資本比率	48	○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	53
・剰余金の配当の金額	48	・破綻先債権に該当する貸出金	53
・職員数	48	・延滞債権に該当する貸出金	53
○直近の2事業年度における事業の状況		・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	53
◇主要な業務の状況を示す指標	49～62	・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	53
・事業粗収益及び事業粗利益率	49	○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	54
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	49	○自己資本の充実の状況	63
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	49	○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・受取利息及び支払利息の増減	49	・有価証券	56
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	62	・金銭の信託	56
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	62	・デリバティブ取引	56
◇貯金に関する指標	46	・金融等デリバティブ取引	56
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	50	・有価証券店頭デリバティブ取引	56
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	50	○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	54
◇貸出金等に関する指標	50	○貸出金償却の額	54
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	50		
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	50		

<自己資本の充実の状況に関する開示項目>

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○ 定性的開示事項	
・ 自己資本調達手段の概要	14～15
・ 組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	14～15
・ 信用リスクに関する事項	11
・ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	70
・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	71
・ 証券化エクスポージャーに関する事項	71
・ オペレーショナル・リスクに関する事項	12～13
・ 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手	72
・ 金利リスクに関する事項	73
○ 定量的開示事項	
・ 自己資本の構成に関する事項	63
・ 自己資本の充実度に関する事項	65
・ 信用リスクに関する事項	67
・ 信用リスク削減手法に関する事項	70
・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	71
・ 証券化エクスポージャーに関する事項	71
・ 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	72
・ 金利リスクに関する事項	73

JA OGATAMURA

「共生」による 新たな農村・農業の創造

〒010-0443 秋田県南秋田郡大潟村字中央 1 番地の 5

TEL 0185-45-2211 Fax 0185-45-2273

インターネットホームページ

<https://www.ja-ogata.or.jp/>

JA 大潟村 (発行令和 3 年 7 月)

本誌は農協法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー (情報開示) 資料です。